

野迫川村総合計画 2020

のせがわスマイルプラン

天空の國 野迫川 夢を持ち、夢が語れる村

令和2年3月

野 迫 川 村

はじめに

野迫川村は、令和元年に村制施行 130 周年を迎え、今年は新たなスタートとなります。

この 10 年を振り返りますと、本村は 2010 年に策定した総合計画に基づき、次の世代へ誇りを持ってつないでいく野迫川村を村民とともに築いていくため、各種施策を推進してまいりました。

その間には、2011 年に紀伊半島大水害が起こり、本村でも大規模な土砂災害が発生するなど自然とともに生きていくことの厳しさ、大切さを学び、現在も完全復興に向けて、被災地区の住環境を整備するなど、一つ一つの施策に着実に取り組んでいるところです。

また、日本全体に目を向けますと、現代社会は諸問題の一つである「人口減少問題」に直面しております。近年、日本の総人口は 2008 年をピークに減少傾向にあり、この傾向は少子高齢化の進展とともに今後も続く見込みです。そして人口減少は、特に地方において喫緊の課題といわれています。

この状況は本村においても同様であることから、「野迫川村総合計画 2020」は、「人口減少に歯止めをかけること」を最重要課題と位置づけ、人口減少対策を強力に推進する施策をまとめた「第 2 期総合戦略」も含めて策定いたしました。

なお、「野迫川村総合計画 2020」は、これからも村民の皆様が夢を持って、笑顔で暮らしていただけるように願いを込めて、愛称を「のせがわスマイルプラン」と名づけさせていただきました。

本計画は、村民の皆様と行政がともに目指す「村の将来像」を示したものです。

今後は計画の実現に向けて、村民をはじめ本村にかかわるすべての皆様と手を携えながら各取り組みを推進してまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見を賜りました村議会議員の皆様や野迫川村総合戦略推進委員会委員の皆様、ご尽力いただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月

野迫川村長 角谷 喜一郎

目次

第1部 総論	1
第1章 計画策定にあたって	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の役割と構成	3
第2章 野迫川村の概要	4
1 位置と地勢、沿革等	4
2 人口の推移	6
第3章 野迫川村の特性と課題	8
1 生かすべき特性・資源	8
2 踏まえるべき時代の流れ	10
3 村の維持・発展に向けた主要課題	13
第2部 基本構想	15
第1章 野迫川村の将来像	16
1 基本理念	16
2 将来像	17
第2章 計画の体系と人口の見通し	18
1 計画の体系	18
2 人口の見通し	19
第3部 前期基本計画	21
第1章 快適・安全・安心に暮らせる村	22
1 道路・交通	22
2 情報化・技術革新	24
3 住宅、定住・移住	26
4 環境保全・環境衛生	28
5 水道・生活排水処理	30
6 消防・防災	32
7 交通安全・防犯・消費者対策	34
第2章 活力と交流の満ちた産業の村	36
1 林業	36
2 農水産業	38

3	商工業	40
4	観光・交流	42
第3章	次代を担う人と文化を育む村	44
1	学校教育	44
2	社会教育	46
3	スポーツ	48
4	文化財・文化活動	50
5	国際交流	52
第4章	子育てしやすく健康で長生きできる村	54
1	子育て支援	54
2	保健・医療	56
3	高齢者支援	58
4	障がい者支援	60
5	地域福祉	62
6	国民健康保険・国民年金等	64
第5章	みんなで力を合わせてつくる村	66
1	男女共同参画・人権尊重	66
2	コミュニティ	68
3	村民参画・協働	70
4	行財政運営	72
第4部	第2期総合戦略	75
第1章	第2期総合戦略の基本的な考え方	76
1	戦略の位置づけ	76
2	戦略の検証・改善について	78
3	戦略の構成	78
第2章	国・県の第2期総合戦略	79
第3章	第2期総合戦略の体系	80
第4章	基本戦略ごとの取り組み	81
1	野迫川村でいきいきと働けるようにする	81
2	新しいひとの流れをつくとともに、野迫川村ファンを増やす	84
3	結婚・出産・子育てを支援するとともに、野迫川村を担う人材を育てる	88
4	誰もが住みたくなる、安全・安心・便利な野迫川村をつくる	92

第1部 総論

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

総合計画とは、地方自治体が将来目指す姿と、それを実現するためにどのようなことに取り組むかを示した計画であり、すべての行政活動の基本となる地方自治体の最上位計画です。

本村では、平成22年度に「野迫川村新総合計画」を策定し、『夢を持ち、夢が語れる村 みんなでつくるふるさと野迫川』という将来像の実現に向けた各種施策を村民とともに積極的に推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、計画策定後およそ10年が経過した今日、少子高齢化・人口減少の急速な進行、全国各地における大規模な自然災害の発生をはじめ、社会・経済情勢は大きく変化してきています。

また、村内においては、財政状況が極めて厳しい中で、急速に進む人口減少への対応や、基幹産業である林業をはじめとする産業の維持などが大きな課題となっています。

こうした内外の動向に的確に対応し、将来にわたって活力と魅力ある野迫川村を築いていくため、村民のむらづくりの共通目標として、また、村の新たな経営指針として、ここに「野迫川村総合計画」を策定します。

また、地方創生^{※1}の取り組みを強化するため、平成27年度に策定した「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しが求められていますが、人口減少が特に急速に進む本村においては、“これからのむらづくりの重点＝総合戦略（人口減少対策）”ととらえており、効果的・効率的な取り組みを進めるため、総合計画と第2期総合戦略を一体的に策定することとします。

なお、本計画がすべての村民に親しまれ、笑顔でいきいきとむらづくりに参画・協働できるよう、計画の愛称を、「のせがわスマイルプラン」と定めます。

※1 人口減少の歯止めや東京圏への人口集中の是正などにより、将来にわたって活力と魅力ある地方をつくり出すこと。

2 計画の役割と構成

(1) 計画の役割

本計画は、次のような役割を持つ計画として策定しました。

村民みんなのむらづくりの目標

本計画は、村民が野迫川村の将来像や、その実現に向けた取り組みを行政と共有し、むらづくりに積極的に参画・協働していくための目標となるものです。

村行政の総合的な経営指針・主張

本計画は、村行政が活力と魅力ある野迫川村をつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針となるとともに、国や奈良県、周辺自治体に対し、野迫川村の主張を示すものです。

(2) 計画の構成と期間

この計画は、次のような構成と期間の計画として策定しました。

基本構想

本村が10年後に目指す将来像と、それを実現するための計画の体系などを示したものです。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

基本計画（総合戦略含む）

基本構想に基づき、今後行う施策を示したもので、社会情勢や村民ニーズの変化に対応できるよう、前期・後期に分けて策定します。

前期基本計画（第2期総合戦略含む）が令和2年度から令和6年度までの5年間、後期基本計画が令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

第2章 野迫川村の概要

1 位置と地勢、沿革等

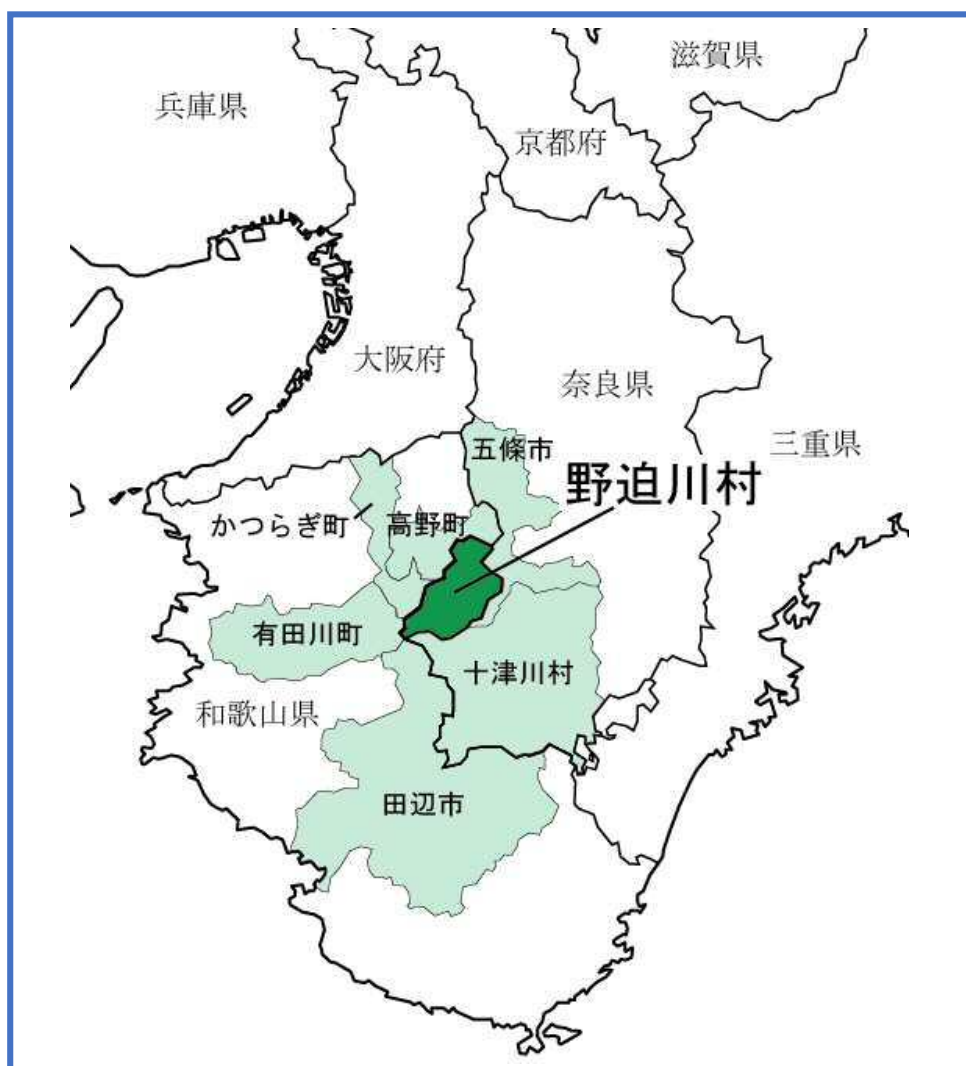
(1) 位置と地勢

本村は、奈良県の西南部、和歌山県との県境に位置し、東は五條市、南は十津川村及び田辺市、西から北は有田川町及びかつらぎ町、高野町と接しています。

紀伊山脈の北斜面にあり、山々に囲まれ、極めて急峻で標高が高く、総面積の約97%が山林となっています。

東西約10 km、南北約20 kmの広がりを持ち、総面積は154.90km²です。

野迫川村の位置



注) 図や写真、イラストはイメージ。印刷時により適切なものと差し替え（以下同様）。

(2) 気候

気候は、夏季は冷涼、冬季は寒冷で多湿であり、年間平均降水量は2,400 mmと多く、冬季は11月下旬頃から降雪があり、3月下旬頃まで残雪のある寒冷積雪地帯です。

(3) 沿革

本村は、西に高野、東及び東南に吉野や熊野をひかえ、その交通路として開けていったと考えられ、平安初期には、高野山が真言宗の中心となっていたことから、本村は交通の要所としての位置づけにあったと考えられています。

明治以前は紀州藩に属し、五條代官所旗下となっていました。明治とともに奈良県吉野郡に編入され、明治22年に野川組5ヶ村、迫組6ヶ村、川波組4ヶ村が合併し、各組の頭文字を集めて野迫川村となり、現在に至っています。

2 人口の推移

(1) 総人口

平成27年の国勢調査では、本村の総人口は449人で、奈良県39市町村の中で最も少なくなっています。

平成22年から平成27年の5年間では、75人の減少がみられ、増減率は-14.3%で、平成17年から平成22年の大幅な減少に次いで大きな減少となっています。

平成22年から平成27年の増減率を吉野郡の中でみると、11町村のうち、減少が小さい方から4番目となっています。

総人口と増減数・増減率

年	項目	人口(人)	増減数(人)	増減率(%)
平成12年		783	-92	-10.5
平成17年		743	-40	-5.1
平成22年		524	-219	-29.5
平成27年		449	-75	-14.3

資料：国勢調査

増減率の吉野郡町村との比較（減少が小さい順）

町村名	増減率(%)	町村名	増減率(%)
大淀町	-5.8 (1位)	東吉野村	-18.6 (7位)
下北山村	-13.9 (2位)	下市町	-19.3 (8位)
天川村	-13.9 (3位)	川上村	-20.1 (9位)
野迫川村	-14.3 (4位)	黒滝村	-21.4 (10位)
吉野町	-14.4 (5位)	上北山村	-25.0 (11位)
十津川村	-14.6 (6位)		

資料：国勢調査

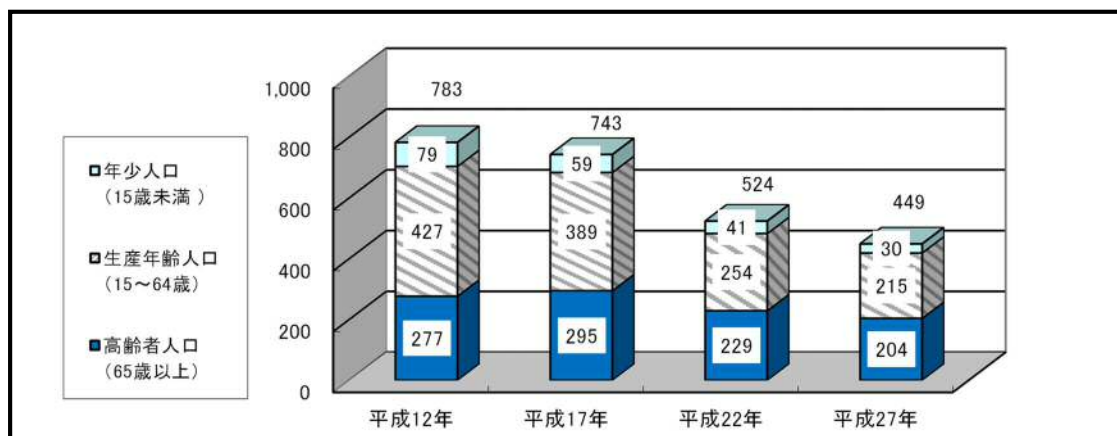
(2) 年齢3区分別人口

年齢3区分別の人口（平成27年国勢調査）をみると、15歳未満の年少人口は30人、15歳から64歳までの生産年齢人口は215人、65歳以上の高齢者人口は204人となっています。

それぞれの比率を全国及び奈良県と比較すると、年少人口比率（6.7%）は全国平均（12.6%）や奈良県平均（12.5%）を大幅に下回り、高齢者人口比率（45.4%）は全国平均（26.6%）や奈良県平均（28.7%）を大幅に上回り、少子高齢化が著しく進行していることがわかります。

年齢3区分別人口の推移

項目 \ 年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口（人）	783	743	524	449
年少人口（人）	79	59	41	30
年少人口（%）	(10.1)	(7.9)	(7.8)	(6.7)
生産年齢人口（人）	427	389	254	215
生産年齢人口（%）	(54.5)	(52.4)	(48.5)	(47.9)
高齢者人口（人）	277	295	229	204
高齢者人口（%）	(35.4)	(39.7)	(43.7)	(45.4)



資料：国勢調査

年齢3区分別人口比率の全国・奈良県との比較（平成27年）

項目 \ 区分	全国	奈良県	野迫川村
年少人口（%）	12.6	12.5	6.7
生産年齢人口（%）	60.7	58.8	47.9
高齢者人口（%）	26.6	28.7	45.4

注）年齢不詳を除く。

資料：国勢調査

第3章 野迫川村の特性と課題

1 生かすべき特性・資源

個性と魅力を高める視点に立ち、本村の生かすべき代表的な特性・資源をあげると、次のとおりです。

1

四季を肌で感じることができる大自然

本村は、山々に囲まれ、森林が村全域に広がるとともに、これらに源を発する清流が村内各地を流れ、緑の森と豊かな水、そして澄んだ空気に包まれた、四季を肌で感じることができる大自然がいまぎづいています。

これら山々から高原、深い渓谷と、変化に富んだ地形に育まれた本村の自然は、動植物や昆虫、淡水魚などの多様な生物の宝庫となっており、雲海に代表される美しい自然景観を生み出し、本村はまさに、都市部では失われた本物の自然がそのまま残る村といえます。



2

荒神社や熊野参詣道小辺路などの貴重な文化遺産

本村は、高野山を有する和歌山県高野町に隣接する村であり、村内には、高野山の奥社である荒神社や、弘法大師が建立したと伝えられる野川弁財天などの貴重な文化遺産があり、現在も奥高野と呼ばれ、信仰の対象として多くの人々が訪れています。

また、本村を縦断する熊野参詣道小辺路は、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、世界的な規模で注目を集めています。



3

ワサビやシイタケ、アマゴなどの特色ある特産品

本村は、広大かつ良質な森林資源を有し、古くから林業を基幹産業として発展してきました。現在は、厳しい情勢の中で生産量は減少しているものの、良質なスギやヒノキが生産されています。また、特用林産物としてマツタケが出荷されているほか、本村の特産品として、ワサビやシイタケなどの栽培も行われています。

さらに、これら林業のほか、地域特性に即した農業や水産業も営まれており、農業では、ホウレンソウなどが生産され、水産業では、アマゴの養殖や放流が行われています。



4

高原リゾートとしての魅力ある観光・交流資源

本村には、大自然や特産品、文化遺産のほかにも、川原樋川の溪流と伯母子岳に包まれた本格リゾートホテルである野迫川温泉ホテルのせ川をはじめ、アウトドアライフが楽しめる宮の向い・北今西キャンプ場、民間の旅館・民宿、食堂、鶴姫公園、総合案内所・レストラン鶴姫、高野豆腐伝承館、さらには祭りやイベントなど、本村ならではの魅力ある観光・交流資源があります。



5

親切であたたかく、地域連帯感の強い村民性

豊かな自然や独特の歴史・文化、山村としての歩みなどによって古くから培われてきた村民の親切さやあたたかさ、郷土愛や地域連帯感の強さは、これからのむらづくりに生かすべき本村が誇る特性の一つといえます。



2 踏まえるべき時代の流れ

地方自治体を取り巻く情勢は大きく変化しています。今後のむらづくりにおいて踏まえるべき代表的な時代の流れは、次のとおりです。

1

少子高齢化・人口減少の急速な進行

わが国では、少子化がさらに深刻化し、これに伴い総人口も急速に減少しているほか、高齢化も世界一の速度で進んでいます。このような中、全国各地で地方創生の動きが活発化しているほか、一億総活躍社会^{※2}の実現に向けた取り組みが進められています。

このため、本村においても、村をあげての人口減少対策をはじめ、誰もが活躍できる社会の実現に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

2

安全・安心への意識の高まり

全国各地における大規模災害の頻発、国境を越えた感染症の発生、凶悪犯罪や特殊詐欺による被害の発生などを背景に、人々の安全・安心への意識がさらに高まってきています。

このため、紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた本村においても、これを教訓とした防災・減災体制のさらなる強化をはじめ、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視した取り組みを進めていくことが求められます。

3

支え合う地域づくりの重要性の高まり

家族形態の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に地域における人と人とのつながりの希薄化やコミュニティの弱体化が懸念されています。しかし、少子高齢化が進む中、また大規模災害が頻発する中、地域で支え合うことの重要性が再認識されてきています。

このため、本村においても、人と人々が支え合う社会づくり、コミュニティの維持・活性化に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

^{※2} 若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある人も、一度失敗を経験した人も、一人ひとりが尊重され、能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会。

4

地方産業・経済の停滞

近年、わが国の景気は回復基調が続いていますが、地方ではその実感に乏しく、地方の産業・経済は依然として厳しい状況にあり、第1次産業の担い手不足や商工業の衰退等が続いており、地域活力の低下や雇用の場の不足が引き続き大きな問題となっています。

このため、本村においても、こうした状況を十分に踏まえ、各産業の維持・活性化を促す取り組みを模索していくことが求められます。

5

環境保全・エネルギーへの意識の高まり

人類の生存にも影響を及ぼすといわれる地球温暖化などの地球環境問題の深刻化、大気汚染や水質汚濁などの国・地域における環境問題の発生等を背景に、地球規模で環境保全・エネルギーに対する意識が高まっています。

このため、本村においても、自然環境の保全や廃棄物のリサイクルをはじめ、資源の循環を基本とする持続可能な社会の形成に向けた取り組みを進めていくことが求められます。

6

技術革新・グローバル化の進展

わが国では、ロボットや自動走行車、AI^{※3}、IoT^{※4}が生活に身近なものとなるなど、技術革新が急速に進展し、新たな社会（Society 5.0^{※5}）を迎えようとしています。また、人・物・情報等の国境を越えた交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化^{※6}が進んでいます。

このため、本村においても、例えば学校教育において都市部の学校とつなげるICT教育の推進など、未来への基盤づくりとして、技術革新・グローバル化に積極的に対応していくことが求められます。

※3 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※4 Internet of Things の略。様々な物体に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※5 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。

※6 地球規模化。地球規模で様々な物や情報などがやりとりされること。

7

SDGsに基づく取り組みの進展

平成27年に開催された国連サミットにおいて、SDGs（エス・ディー・ジーズ）^{※7}が採択され、世界各国において、貧困や飢餓をなくすことをはじめとする共通目標の達成に向けた取り組みが進められています。わが国においても、SDGs推進本部の設置のもと、アクションプランを策定し、総力をあげて取り組んでいます。

本村においても、こうした動きを踏まえ、世界的な共通目標の達成に向けた活動に取り組んでいくことが求められます。

8

住民参画・協働の重要性の高まり

地方分権・地方創生も新たな段階に入り、これからの自治体には、地域における多様な人的資源を生かしながら、独自の政策を自ら考え、自ら実行していくことが強く求められます。

このため、本村においても、村民や団体、事業者等の多様な主体の参画と協働を促進し、将来にわたって自立・持続可能なむらづくり体制を確立していくことが求められます。

^{※7} Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

3 村の維持・発展に向けた主要課題

人口減少が急速に進み、すべての分野で担い手が不足するとともに、これに伴って村全体の活力の低下が懸念される中、本村の生き残りをかけた最重要課題は、なんといっても「**人口減少に歯止めをかけること**」です。

すべての村民が夢と希望を持ち、定住できるようにするとともに、村外からの移住者を増やしていくためには、快適で安全・安心な生活基盤・生活環境づくりをはじめ、活力の維持や雇用の場の確保に向けた産業の育成、福祉・医療環境や教育・文化環境の整備など、様々な分野における取り組みを一体的に進めていく必要があります。

これまでみてきた本村の特性・資源や時代の流れ等を踏まえながら、主要な課題をまとめると、次のとおりです。

1

快適・安全・安心に暮らすことができる生活基盤・生活環境の整備

奥地山村という厳しい地理・地形条件の中で、人々の定住・移住を促すためには、移動手段や情報通信手段の充実、住宅の確保など、基礎的な環境・条件の向上が必要不可欠です。

また、村民がずっと住み続けたい、村外の人が本村に住みたいと思うむらづくりを進めていくためには、環境保全や危機管理を重視した、快適で安全・安心な居住環境づくりが必要です。

このため、道路・交通・情報通信網の整備や住宅の整備など、村民の日常生活や産業活動を支える便利で安全な生活基盤の整備を進めるとともに、環境衛生対策やごみの適正処理、水道・生活排水処理の充実、消防・防災体制の充実など、大自然と共生し、快適・安全・安心な暮らしが実感できる環境づくりを進めていく必要があります。

2

林業と観光・交流を柱とした産業の育成

人々の定住・移住を促し、豊かな村民生活を実現するためには、活力ある産業の振興が必要不可欠です。

しかし、地方の産業・経済が依然として厳しい状況にある中、本

村においても、基幹産業である林業をはじめ、各産業が停滞傾向にあり、村全体の活力の低下や用の場の不足が問題となっています。

このため、豊富な森林資源や魅力ある観光・交流資源を生かしながら、林業と観光・交流の維持・充実を中心に、野迫川らしい産業の育成、関係人口の増加を進めていく必要があります。

3

次代を担う人づくりに向けた教育・文化環境の充実

社会・経済情勢が大きく変化する中で、本村が持続的に発展していくためには、わが村・野迫川を愛し、かつ新たな時代の流れに対応できる、心豊かで創造性あふれる人材の育成が必要です。

このため、大自然をはじめとする本村ならではの教育資源を生かしながら、「生きる力」を育む特色ある学校教育を推進するとともに、村民主体の学習・文化・スポーツ活動の活発化を促す環境づくり、貴重な文化遺産の保存・活用を進めていく必要があります。

4

出産・子育ての支援と健康長寿のむらづくり

国や奈良県の水準を大幅に上回る勢いで少子化、高齢化が進んでいるとともに、これらに伴い、少子化対策の一層の推進や保健・医療・福祉の充実に村民の関心が集まっています。

このため、これまでの取り組みや、あたたかく地域連帯感の強い村民性等を生かしながら、出産・子育てを村全体で応援する体制の充実や、地域ぐるみの保健・医療体制、福祉・介護体制の充実を図り、一人でも多くの子どもが生まれる環境づくり、すべての村民が健康で長生きできる環境づくりを進めていく必要があります。

5

村民参画・協働の促進と行財政改革の推進

限られた財源を有効に活用し、将来にわたって自立・持続可能な野迫川村をつくっていくためには、地域における多くの主体の協力と行財政運営の一層の効率化が必要です。

このため、あたたかく地域連帯感の強い村民性等を生かしながら、村民や団体、事業者等の参画・協働を促進していくとともに、さらなる行財政改革を推進し、オール野迫川によるむらづくりを進めていく必要があります。

第 2 部 基本構想

第1章 野迫川村の将来像

1 基本理念

総論に基づき、これからのむらづくりにあたって、すべての分野において基本となる理念を次のとおり定めます。

1

「夢のあるむらづくり」

野迫川村らしい生活スタイルを創造・発信し、すべての村民がここに住んでいることを誇れる、夢のあるむらづくりを進めます。

2

「笑顔あふれるむらづくり」

すべての村民が笑顔でいきいきと暮らせる、笑顔あふれるむらづくりを進めます。

3

「自然とともに生きるむらづくり」

本村の最大の特性である自然とともに生きる、自然の恵みを生かすむらづくり、自然災害に備えた安全・安心なむらづくりを進めます。

4

「オール野迫川によるむらづくり」

村民や団体、事業者、行政等の野迫川村にかかわる多様な主体の連携・協力体制を強化し、オール野迫川によるむらづくりを進めます。

2 将来像

将来像は、本村の特性・資源や時代の流れ、村の維持・発展に向けた主要課題、そしてむらづくりの基本理念を総合的に勘案した上で、本村が10年後に目指す姿を内外に示すものです。

すべての分野にわたって、「夢のあるむらづくり」、「笑顔あふれるむらづくり」、「自然とともに生きるむらづくり」、「オール野迫川によるむらづくり」を進め、子どもから高齢者まで、すべての村民が将来に夢と希望を持って、笑顔でいきいきと暮らし、ふるさととして自信を持って誇れる村をつくり上げていくという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。

天空の國 野迫川

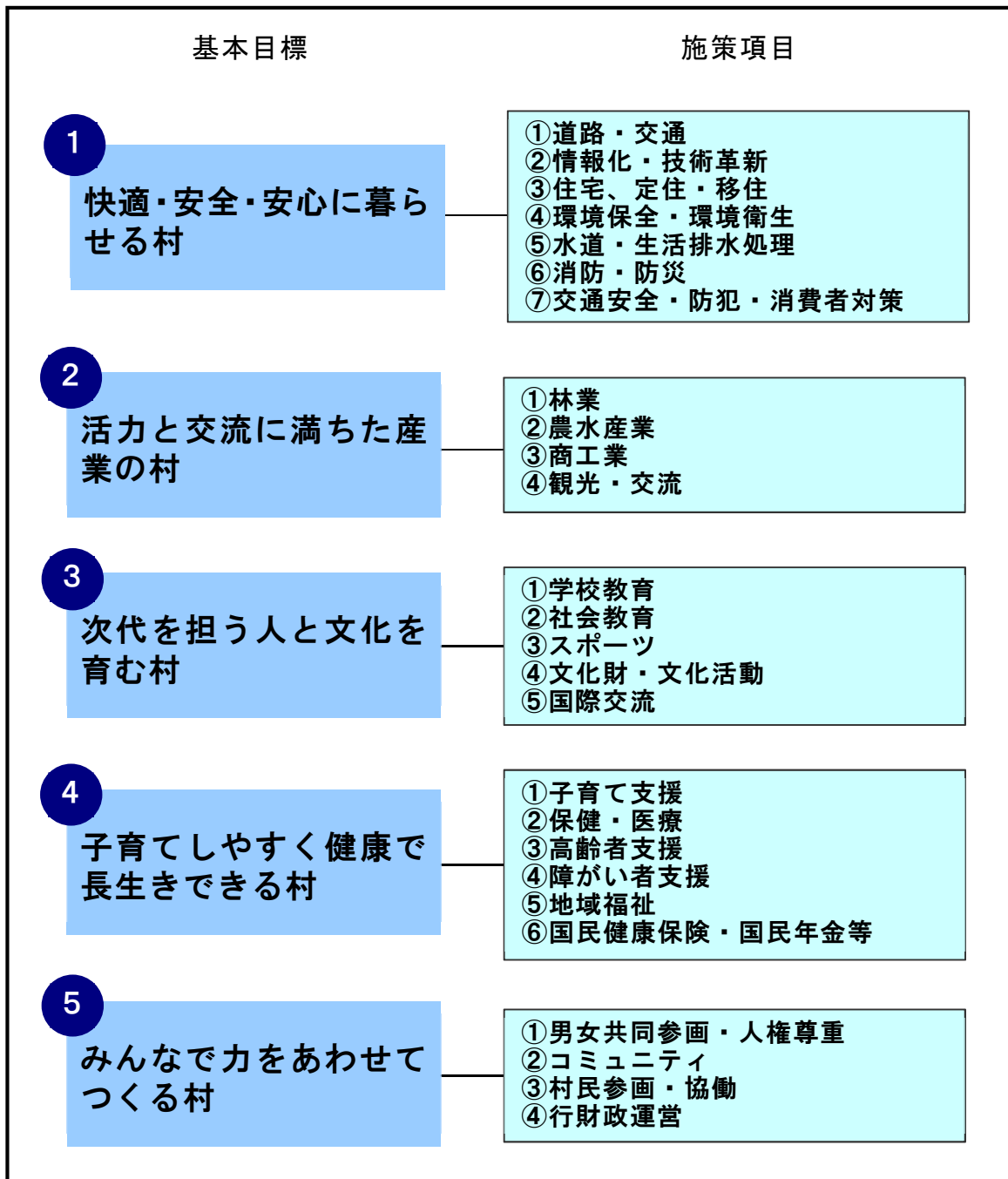
夢を持ち、夢が語れる村



第2章 計画の体系と人口の見通し

1 計画の体系

将来像の実現に向け、計画の体系（分野ごとの基本目標とその下に展開する施策項目）を次のとおり定めます。



2 人口の見通し

平成27年の国勢調査によると、本村の総人口は449人で、減少傾向で推移しています（令和2年1月31日現在368人）。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した人口推計によると、本村の総人口は、本計画の目標年度ある令和11年度には、244人程度になることが推計されています。

これを踏まえ、今後は、本計画と同時に策定した「野迫川村人口ビジョン（改訂版）」や、本計画と一体的に策定した「第2期野迫川村総合戦略」に基づき、人口減少の歯止めにつながる取り組みを総合的かつ積極的に推進し、推計値を上回る人口となることを目指します。

第 3 部 前期基本計画

第1章 快適・安全・安心に暮らせる村

1 道路・交通

現状と課題

道路や公共交通は、住民生活や産業活動を支えるとともに、災害時には避難や物資輸送等により住民の命を守る重要な社会基盤です。

本村の道路網は、県道3路線と高野龍神スカイラインを骨格に、これらに接続する村道や林道によって構成されています。

本村ではこれまで、奥地山村という厳しい地理・地形条件を踏まえ、村民の利便性・安全性の向上及び広域的アクセスの向上に向け、関係機関と連携しながら道路網の整備を進めてきました。

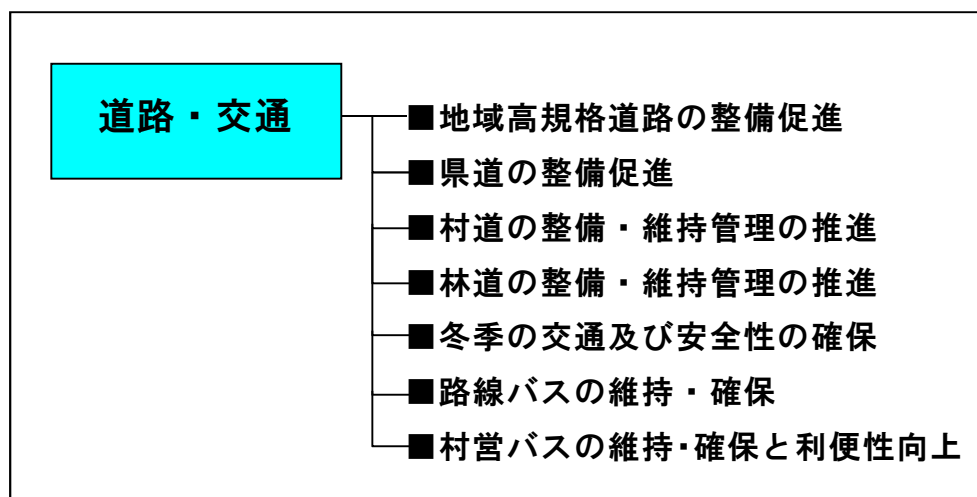
しかし、未改良区間が多く、村内の移動や都市部へのアクセスに長時間を要する状況にあるほか、落石や転落の危険性の高い道路も数多くみられ、さらなる整備が求められています。

このため、県道から村道、林道に至るまで、村内道路網の計画的な整備に一層積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、本村の公共交通機関は、民間バス会社による路線バスと村営バスがありますが、利用者は減少傾向にあります。

しかし、これらは、村民の移動手段として大きな役割を果たしていることから、今後とも維持・確保、利便性向上に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 地域高規格道路の整備促進

奈良県南部地域の活性化に向け、関係自治体との連携のもと、地域高規格道路五條新宮道路の整備を関係機関に要請していきます。

(2) 県道の整備促進

主要地方道高野天川線、一般県道高野辻堂線、一般県道川津高野線の整備を関係機関に積極的に要請していきます。

(3) 村道の整備・維持管理の推進

- ① 村道上垣内立里線、村道上垣内水ヶ峰線をはじめ、村道及び橋梁の整備・維持補修を計画的、効率的に進めます。
- ② 村民の道路愛護意識を高め、道路の維持管理や沿道環境・景観の保全に関する取り組みを促進します。

(4) 林道の整備・維持管理の推進

林業の振興及び地域活性化に向け、林道北股弓手原線、林道ホラ谷立里線をはじめ、林道及び橋梁の整備・維持補修を計画的、効率的に進めます。

(5) 冬季の交通及び安全性の確保

冬季の交通及び安全性の確保に向け、除雪や融雪剤の散布等による適正な道路管理に努めます。

(6) 路線バスの維持・確保

路線バスの利用促進に努めるとともに、維持・確保を関係機関に働きかけます。

(7) 村営バスの維持・確保、利便性向上

村民ニーズを踏まえ、村営バスの維持・確保、利便性の向上に努めます。

2 情報化・技術革新

現状と課題

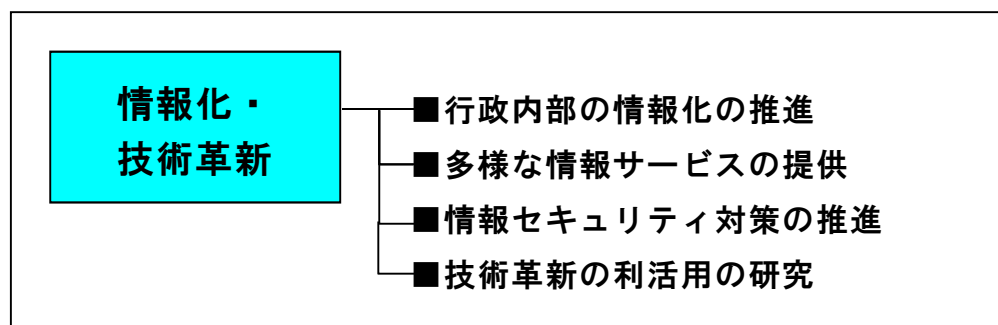
スマートフォンの急速な普及やSNS^{※8}の利用拡大など、ICTは目覚ましく進展し、日常生活や産業活動のあらゆる場面において既に必要不可欠なものとなっています。

また、ロボットや自動走行車、AI、IoTが生活に身近なものとなるなど、新たな社会（Society 5.0）を迎えつつあります。

本村ではこれまで、庁内におけるネットワークの構築をはじめ、国・県のネットワークへの接続、事務の効率化に向けた各種システムの導入、ホームページの作成・活用を進めてきたほか、ケーブルテレビ網の整備を行い、村全域でケーブルテレビや高速・大容量のインターネットの利用が可能な状況となっています。

今後、こうした情報化や技術革新は、村民サービスの向上や地域活性化にとって、より一層重要な役割を果たすことが予想されることから、行政内部の情報化やケーブルテレビ網を活用した情報サービスの提供をはじめ、さらなる情報化や技術革新の利活用に向けた取り組みを進めていく必要があります。

施策の体系



※8 ソーシャルネットワーキングサービス。共通の趣味を持つ人たちとの交流を目的としたサービスの総称。

主要施策

(1) 行政内部の情報化の推進

既存の各種システムの維持・充実、新たな時代に即したシステムの導入を図り、行政内部の情報化を一層推進します。

(2) 多様な情報サービスの提供

- ① 村のホームページについて、様々な分野で村民生活に役立てることができるよう、内容充実及び有効活用を図ります。
- ② ケーブルテレビを活用し、自治体チャンネルによる地域情報の提供をはじめ、多様な情報サービスの提供を行います。
- ③ 次世代移動通信システムの活用を検討し、ネットワークシステムの一層の高速化・大容量化とともに、低コスト・省消費電力化を図ります。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

各種情報サービスを安全かつ円滑に提供するため、情報セキュリティ対策^{※9}を推進します。

(4) 技術革新の利活用の研究

新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本村のむらづくり、学校教育におけるロボット、AI、IoTなどの未来技術の利活用の可能性について研究を進めます。

※9 データの改ざんや破壊、情報の漏えい、ウイルスの感染などがなされないよう、必要な安全対策を行うこと。

3 住宅、定住・移住

現状と課題

快適・安全・安心な住宅・住環境の確保は、人々が豊かな生活を送るための基本であり、定住を促進する最も重要な条件です。

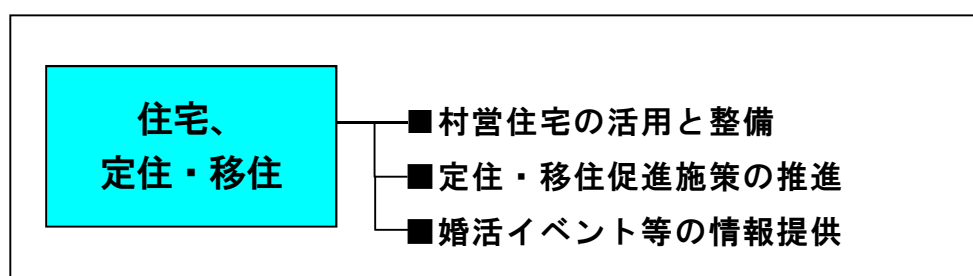
現在、本村には、上垣内地区に13戸、上地区に10戸、北股地区に5戸、中地区に5戸、柞原地区に3戸の合計36戸の村営住宅があります。

本村ではこれまで、過疎化・少子高齢化が進む中、人口減少の歯止めを目指して村営住宅の整備を計画的に進めてきましたが、入居率は8割強程度にとどまっているほか、老朽化した住宅もあり、これへの対応も課題となっています。

このため、今後は、村営住宅への入居促進に向けた取り組みを進めていくとともに、老朽化した住宅の適正な維持管理・改修を進めていく必要があります。

また、本村では、若者等の定住・移住の促進に向け、子どものいる世帯の村内定住に関する補助など各種定住促進補助制度を実施しているほか、空き家の改修等への補助、旧北今西小学校を活用した移住・定住施設促進施設の設置・活用等を行っていますが、今後とも、こうした事業の充実を中心に、定住・移住の促進に向けた取り組みを積極的に進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 村営住宅の活用と整備

- ① 広報・啓発活動の推進や事業所との連携等により、入居者募集に関する取り組みを強化し、村営住宅への入居促進に努めます。
- ② 老朽化した村営住宅の維持管理・改修を計画的に進めるとともに、ニーズを見極めながら、新規住宅の整備を検討していきます。

(2) 定住・移住促進施策の推進

- ① 定住・移住希望者からの相談に効果的に対応できるよう、移住相談体制の充実を図ります。
- ② 空き家の有効活用を図るため、空き家バンクの整備を図り、空き家情報の収集・提供に努めるとともに、空き家の改修及び老朽危険空き家の解体にかかる補助を実施します。
- ③ 子どものいる世帯の村内定住に関する補助や村営住宅への入居補助、家賃補助を実施します。
- ④ 移住体験室やワーキングスペース等を備えた移住・定住促進施設北今西館「ぶなの森」の適正管理・有効活用を図ります。
- ⑤ 村の知名度やイメージを向上させ、定住・移住希望者や本村のファンとなる関係人口を増やすため、様々な媒体・機会を活用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進します。

(3) 婚活イベント等の情報提供

結婚を希望する独身男女の希望をかなえるため、広域や各産業団体等で行われる婚活イベント等の情報提供に努めます。

4 環境保全・環境衛生

現状と課題

地球温暖化がさらに深刻化しているほか、様々な環境問題が発生し、地球規模で環境保全意識が高まっています。

本村には、緑の森と豊かな水、澄んだ空気に包まれた、四季を肌で感じることができる大自然がいきづいています。

本村では、これらの自然の保全をはじめ、村民の環境美化運動の促進や不法投棄対策の推進、学校における環境教育の推進などに取り組んできました。

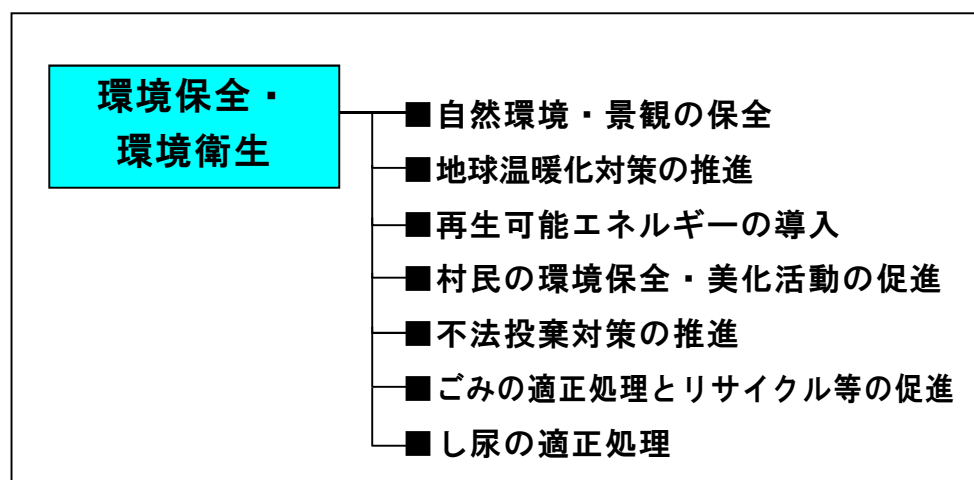
今後、こうした環境保全施策は、美しく快適な居住環境を創出し、人々の定住・移住の促進につながるものとして一層重要性を増すことが見込まれることから、今後とも、多面的な施策を積極的に推進していく必要があります。

また、廃棄物をできるだけ出さない循環型の社会づくりが重要視されています。

本村では、平成28年度から業者委託によって家庭ごみの収集を実施しているほか、し尿についても収集・処理しています。

これまで、ごみの減量化・リサイクルの促進に努めてきましたが、今後とも、循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正処理や村民の自主的な3R運動^{※10}の促進に取り組んでいく必要があります。

施策の体系



※10 リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生使用）運動。

主要施策

(1) 自然環境・景観の保全

- ① 自然環境・景観の保全に留意した適正な土地利用を誘導するとともに、公共工事にあたっては、自然との共生や生態系の維持に配慮した資材・工法の導入に努めます。
- ② 高野龍神国定公園については、関連法に基づき、引き続き良好な自然環境・景観の保全に努めます。

(2) 地球温暖化対策の推進

村が率先して公共施設等における温室効果ガスの排出削減に向けた取り組みを進めます。

(3) 再生可能エネルギーの導入

林業等との連携によるバイオマスエネルギー^{※11}や小水力発電など、再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを進めます。

(4) 村民の環境保全・美化活動の促進

環境教育や啓発活動を推進し、村民の環境保全意識の高揚を図りながら、地域における清掃運動や花いっぱい運動など、村民の自主的な環境保全・美化活動を促進します。

(5) 不法投棄対策の推進

村民との協働による監視・パトロールを行い、不法投棄の防止及び適正処理に努めます。

(6) ごみの適正処理とリサイクル等の促進

- ① 広報・啓発活動の推進により、村民のごみ分別の徹底を促進するとともに、引き続き適正な収集・処理に努めます。
- ② 村民の自主的な3R運動を促進し、ごみの減量化・資源化を進めます。

(7) し尿の適正処理

し尿についても、引き続き適正な収集・処理に努めます。

^{※11} 木材や生ごみ、家畜糞尿などの有機物を利用したエネルギー。

5 水道・生活排水処理

現状と課題

水道は、健康で快適な住民生活と活力ある産業活動に一日も欠かすことができない重要な社会基盤です。

本村では、12箇所を設置された簡易水道施設によって村全域に飲料水の供給が行われています。

施設の管理は各区の水道組合が行っていますが、人口減少や高齢化が進む中、管理体制の維持が課題となっているほか、施設の老朽化が進んでおり、これへの対応が求められています。

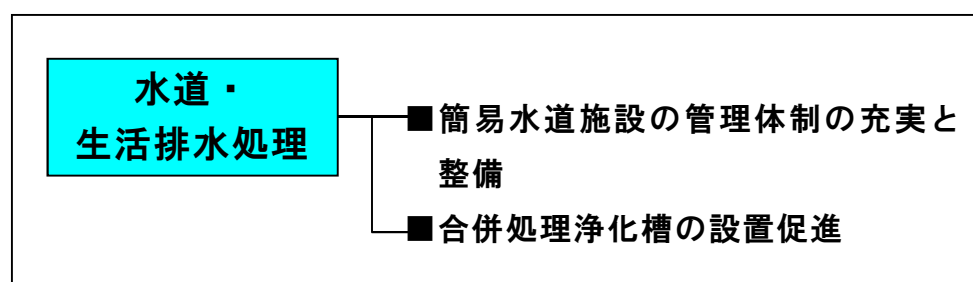
今後は、安全・安心な水の安定供給に向け、水道施設台帳を更新し、施設の管理体制の維持・充実や計画的な改修を進めていく必要があります。

一方、河川等の公共用水域の水質汚濁の防止や快適な居住環境づくりのため、生活排水処理の充実は重要な課題です。

本村では、ほとんどの家庭に単独浄化槽が設置されていますが、単独浄化槽では、生活雑排水は浄化されず、河川へ流入するため、水質悪化の原因となります。

このような中、本村では、合併処理浄化槽の設置を促進するなど、今後とも、村民の意識啓発を行いながら、その設置を促進し、河川の水質保全と快適な居住環境づくりに努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 簡易水道施設の管理体制の充実と整備

- ① 村民の理解と協力のもと、各区の実情に応じた簡易水道施設の管理体制の充実を促進します。
- ② 老朽化した簡易水道施設について、災害時への対応や水質の保全等も勘案しながら、順次改修を行います。

(2) 合併浄化槽の設置推進

広報・啓発活動等を通じ、河川の水質保全や生活排水の適正処理に関する意識啓発を行いながら、合併処理浄化槽の設置を促進します。

6 消防・防災

現状と課題

近年、全国各地で大きな火災が発生し、その安全対策の強化が求められています。

本村の消防体制は、平成26年度から奈良県広域消防組合に参画し、野迫川分署が設置されているほか、4分団で構成される消防団が組織されており、消火活動や防火活動等を行っています。

しかし、消防団においては、人口減少等に伴う団員確保の困難さや団員の高齢化により、消防力の低下が懸念されているほか、救急ニーズについても増大・多様化が予想されます。

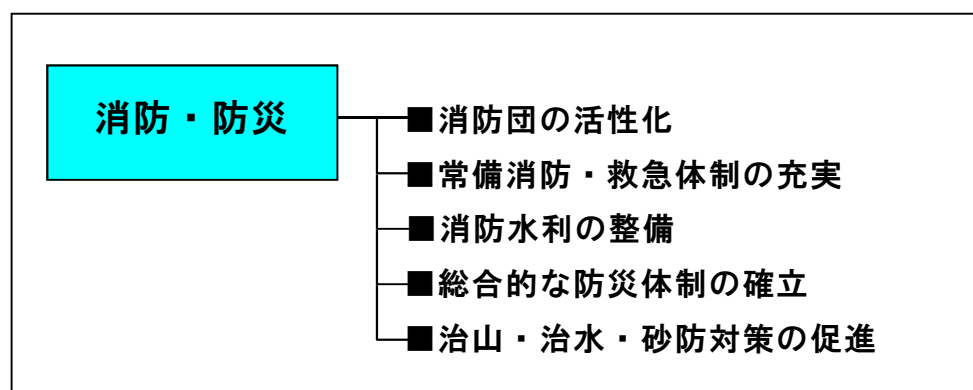
このため、消防団の活性化をはじめ、消防施設・設備の整備を進めるとともに、常備消防・救急体制の適正化に向けた取り組みを継続し、消防・救急体制の強化を図る必要があります。

また、近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いで発生し、防災に対する人々の関心がさらに高まっています。

急峻な山々に囲まれ、急傾斜地の多い地形条件にある本村は、災害が発生しやすい環境下にあり、防災・減災体制の一層の強化が求められています。

このため、平成23年度の紀伊半島大水害を教訓に、また南海トラフ巨大地震の発生予測も踏まえ、村及び防災関係機関、村民が一体となった総合的な防災・減災体制を確立するとともに、災害防止に向けた治山・治水・砂防対策を促進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 消防団の活性化

団員の確保対策の強化をはじめ、研修・訓練の実施による団員の資質の向上、消防車両をはじめとする施設・設備の計画的更新を図り、消防団の活性化を促進します。

(2) 常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、奈良県広域消防組合による常備消防・救急体制の適正化を進めます。

(3) 消防水利の整備

消火栓や防火水槽などの消防水利の整備を計画的に推進します。

(4) 総合的な防災体制の確立

- ① 災害に強いむらづくりを総合的に進めるため、地域防災計画の見直しを適宜行います。
- ② 広報・啓発活動の推進や防災訓練の実施等を通じ、村民の防災意識の高揚及び自主的な備えを促進します。
- ③ 防災行政無線の充実やケーブルテレビの活用等により、緊急時の情報通信体制の充実を図ります。
- ④ 災害発生時に備え、防災倉庫などの防災施設の整備や資機材の備蓄を進めます。
- ⑤ 高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な人の避難支援体制の充実を図ります。

(5) 治山・治水・砂防対策の促進

各種危険箇所の点検・調査を行いながら、地すべりや急傾斜地の崩壊、土石流の発生等の防止のための施設整備、災害防止のための河川改修など、予防を含む治山・治水・砂防対策を関係機関に要請していきます。

7 交通安全・防犯・消費者対策

現状と課題

近年、交通事故発生件数は全国的に減少傾向にありますが、高齢者が関連する事故や飲酒運転による事故が後を絶たず、これらへの対策の強化が求められています。

本村では、警察等と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進し、村民の交通安全意識の高揚に努めるとともに、危険箇所の点検を行い、交通安全施設の整備を進めています。

しかし、高齢者ドライバーが増加し、高齢者による運転中の事故の増加が懸念されるほか、山間部の狭い道路の運転に不慣れな観光客同士の接触事故等が増加し、その対策が求められています。

このため、今後の観光・交流事業の推進や道路網の整備による交通量の増加、高齢化の一層の進行等も勘案しながら、村民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備を進めるなど、交通安全対策の総合的推進が必要です。

また、近年、子どもを巻き込む凶悪犯罪の発生、犯罪の広域化等を背景に、防犯体制の強化が強く求められています。

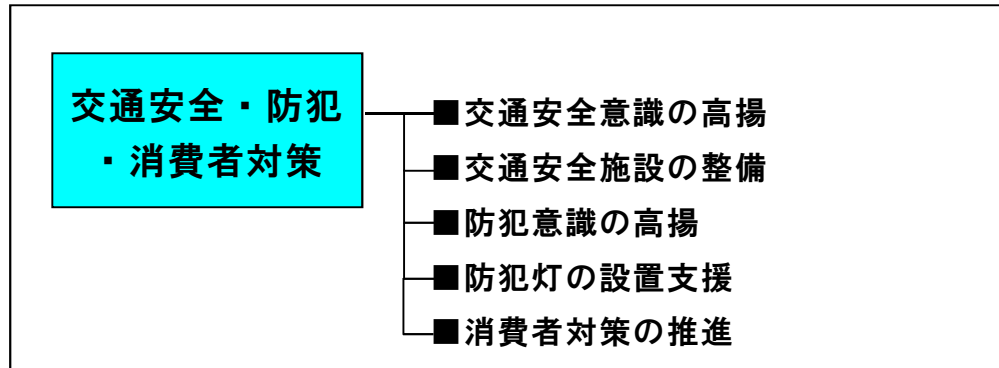
本村では、警察等と連携し、防犯カメラを設置するとともに、啓発活動や各種防犯活動を行い、犯罪の未然防止に努めています。

今後、犯罪はさらに複雑・多様化することが見込まれるとともに、一方では、高齢者のみの世帯の増加等により犯罪防止機能の低下も懸念されるため、村民の防犯意識の一層の高揚を図るとともに、防犯灯の設置支援等に努める必要があります。

また、全国的に特殊詐欺や悪質商法による被害が後を絶たない状況にあり、これらへの対応の強化が求められています。

本村では、これらのトラブルは比較的少ない状況にありますが、高齢者のみの世帯が一層増加し、被害に巻き込まれる危険性が高まることが予想されるため、近年の環境変化を踏まえた啓発や情報提供、相談等に努める必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 交通安全意識の高揚

警察等との連携のもと、高齢者の事故防止を重点に、運転免許証の自主返納等も含め、交通安全教育や啓発活動を推進し、村民の交通安全意識の一層の高揚を図ります。

(2) 交通安全施設の整備

県道の安全な道路環境の整備を要請していくとともに、村道等においても、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備を計画的に推進します。

(3) 防犯意識の高揚

警察等との連携のもと、防犯カメラの増設、防犯に関する啓発活動及び情報提供を推進し、村民の防犯意識の一層の高揚を図ります。

(4) 防犯灯の設置支援

夜間における犯罪の未然防止と通行の安全確保のため、各区における防犯灯の設置を支援します。

(5) 消費者対策の推進

関係機関との連携のもと、広報活動等を通じ、消費者への啓発や情報提供を推進するほか、広域的連携のもと、消費生活相談を推進します。

第2章 活力と交流の満ちた産業の村

1 林業

現状と課題

森林は、木材の生産をはじめ、水源のかん養や山地災害の防止、生活環境の保全などの多面的な機能を持ち、住民生活に大きな役割を果たしています。

本村は、総面積の8割以上を山林が占め、豊富な森林資源を有し、古くから林業を基幹産業として発展してきました。

本村の森林は、9割近くが民有林(残りは国有林1,925ha(12.4%))で、その民有林のうち、スギ・ヒノキなどの人工林が7割弱となっており、育成途上の林分が大半を占め、間伐など保育が必要な状況にあります。

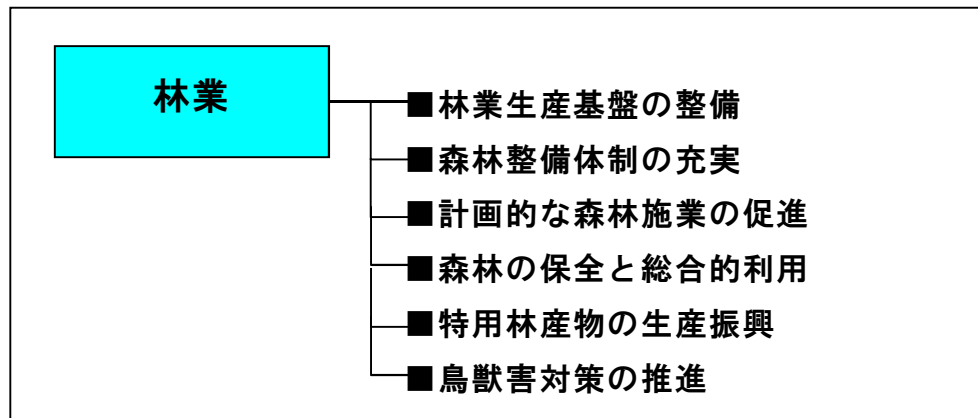
しかし、林業不振の状況が長期にわたって続いてきた中で、林業従事者の減少や高齢化、後継者不足等とも相まって、林業生産活動が停滞し、森林機能の総合的な低下が懸念されています。

このため、今後は、森林が将来にわたって適正に整備・管理され、木材生産機能をはじめ、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されるよう、森林組合を中心とした合理的な体制整備のもと、林道・作業道等の林業生産基盤の整備を行いながら、計画的な森林整備を進めていく必要があります。

また、本村では、特用林産物として、ワサビやシイタケなどが生産されていますが、本村を代表する特産品として重要な位置を占めていることから、今後とも生産振興を支援していく必要があります。

なお、林業振興を図る上では、鳥獣害対策を推進することが極めて重要となっており、農林産物の被害を防止することが求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 林業生産基盤の整備

森林整備の重要性を踏まえ、関係機関との連携のもと、林道・作業道の整備及び維持管理を計画的に進めます。

(2) 森林整備体制の充実

- ① 地域林業の担い手として、森林組合の育成・強化に努めるとともに、これと連携し、林業労働者・後継者の育成・確保に努めます。
- ② 合理的かつ低コストの森林整備が行えるよう、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、機械化を促進します。
- ③ 適正に整備・管理されていない森林については、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、奈良モデルに沿って適正な整備や管理、活用を進めます。

(3) 計画的な森林施業の促進

森林の健全な育成を進め、良質材の生産を図るため、計画的、組織的な造林・保育等の森林施業を促進します。

(4) 森林の保全と総合的利用

森林の持つ水源かん養機能や山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能等の持続的発揮に向け、森林の保全や治山対策の促進、観光・交流の場やいやしの場としての活用に努めるとともに、間伐材や木くず等を利用したバイオマスエネルギーの導入に向けた取り組みを進め、森林の総合的利用に努めます。

(5) 特用林産物の生産振興

- ① 本村を代表する特産品として、ワサビやシイタケ等の特用林産物の生産・流通体制の維持・充実に向けた取り組みを進めます。
- ② 地域おこし協力隊などを活用し、高野槇の生産振興を推進します。

(6) 鳥獣害対策の推進

- ① イノシシやシカ、サル、ツキノワグマなどによる農林産物の被害を防止するため、関係機関との連携のもと、鳥獣害対策の強化を図ります。
- ② 資源の循環と産業開発に向け、加工・販売体制の整備など、ジビエ商品の開発・販売に向けた取り組みを進めます。

2 農水産業

現状と課題

国際情勢が大きく変化し、わが国の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

本村の農業は、野菜や米の生産が中心となっており、特に夏場の冷涼な気候を生かしたハウレンソウなどが特産品となっています。

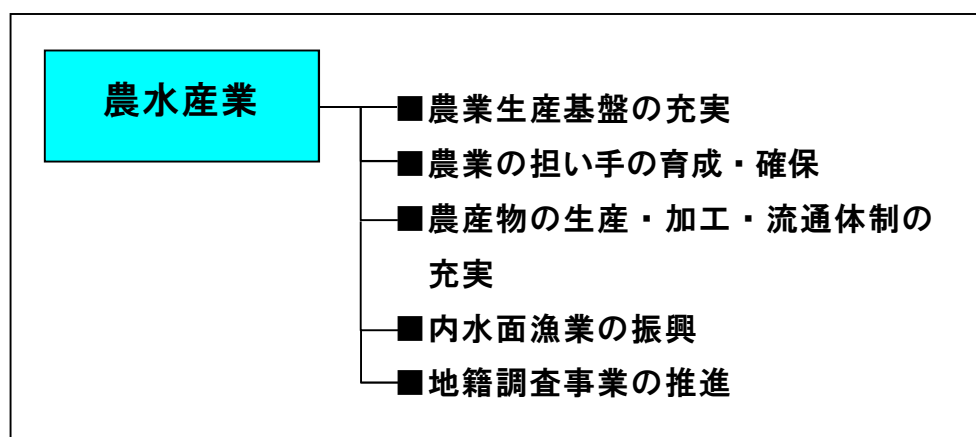
しかし、急峻な地形条件の中、経営耕地面積は極めて少ない上に、専業農家はなく、経営規模も零細で、農産物の大半は自家消費という現状にあります。また、過疎化・少子高齢化が進む中で、農家数の減少が続いており、生産活動は停滞傾向にあります。

今後は、このような状況を踏まえ、地域性に即した柔軟な支援施策を推進し、農業の維持・充実に取り組んでいく必要があります。

また、本村では、内水面漁業として、大股地区においてアマゴの養殖・放流が行われており、本村の特産品として定着していますが、今後とも、本村の重要な産業の一つとして、その生産振興を支援していく必要があります。

一方、本村では、土地の適正かつ有効な利用を図るため、平成16年度から、地籍調査事業を行っています。地籍調査事業は長期間を要する事業ですが、様々な行政分野で活用することができることから、今後とも事業を計画的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 農業生産基盤の充実

農業関連施設・設備の整備を促進し、農業生産基盤の充実に努めます。

(2) 農業の担い手の育成・確保

関係機関と連携し、指導や助言等を行い、担い手の育成・確保に努めるとともに、新規就農希望者の受け入れに関する取り組みを進めます。

(3) 農産物の生産・加工・流通体制の充実

- ① 野川イモ、野川キュウリなど、地域性や高齢社会に即した作物の生産や効率的な生産技術の導入等を促進し、生産体制の充実に努めます。
- ② 農産物加工グループや郷土料理研究会、地域おこし協力隊の育成等に努め、本村ならではの加工品や郷土料理の生産を促進します。
- ③ 大市場への出荷が困難な状況を踏まえ、村内や近隣の観光・交流関連施設や特定業者との取引等を促すほか、特産品販売体制の充実に図り、地産地消を促進します。

(4) 内水面漁業の振興

本村の重要な産業として、アマゴの養殖及び放流事業を支援していくとともに、甘露煮等の加工品の販売促進に関する取り組みを進めます。

(5) 地籍調査事業の推進

地籍を明確化し、土地を適正かつ有効に利用するため、村民の理解と協力を求めながら、地籍調査事業を引き続き計画的に推進します。

3 商工業

現状と課題

商業は、人々の消費生活を支えるだけでなく、活気やにぎわいをもたらすものとして、地域において重要な役割を担っています。

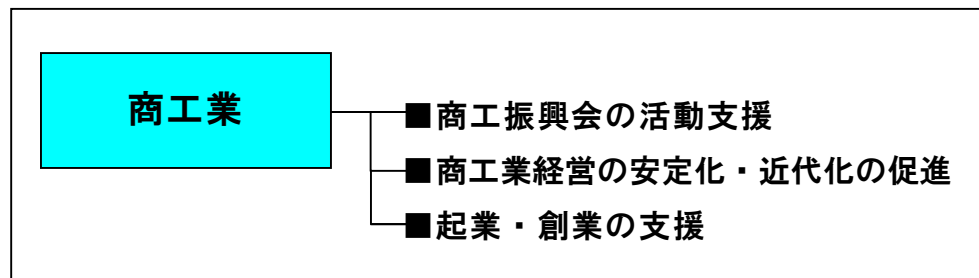
本村の商業は、卸売業はなく、小売業と飲食業で構成されています。本村では、古くから地域に密着した商業活動が行われてきましたが、小規模個人経営の商店が村内に散在する状況にあり、人口減少が進む奥地山村という制約の多い地域条件とも相まって、消費者ニーズの多様化、高度化への対応が困難な状況にある上に、経営者の高齢化や後継者不足が進み、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

このため、商業経営の近代化や観光・交流事業、農林水産業との連携を促進するなど、本村の地域性に即した商業機能の維持・充実に努める必要があります。

また、工業は、地域活力の向上や雇用機会の確保に直結する重要な産業です。

本村の工業は、伝統産業の素麺工場が存在していますが、家内工業的な規模であり、商業と同様に取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今後は、既存事業所の経営の安定化や起業・創業を目指した取り組みを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 商工振興会の活動支援

地域性に即した商工業の維持・充実に向け、商工振興会の活動支援に努めます。

(2) 商工業経営の安定化・近代化の促進

商工振興会等との連携のもと、融資制度の有効活用を促進し、経営の安定化を促していくとともに、情報提供や指導・助言等を行い、経営の近代化や後継者の育成、特産品の販売や製品の高付加価値化、他産業との連携の促進等に努めます。

(3) 起業・創業の支援

商工振興会をはじめ関係機関・団体との連携のもと、移住・定住促進施設北今西館「ぶなの森」の活用等により、起業・創業を支援する取り組みを推進します。

4 観光・交流

現状と課題

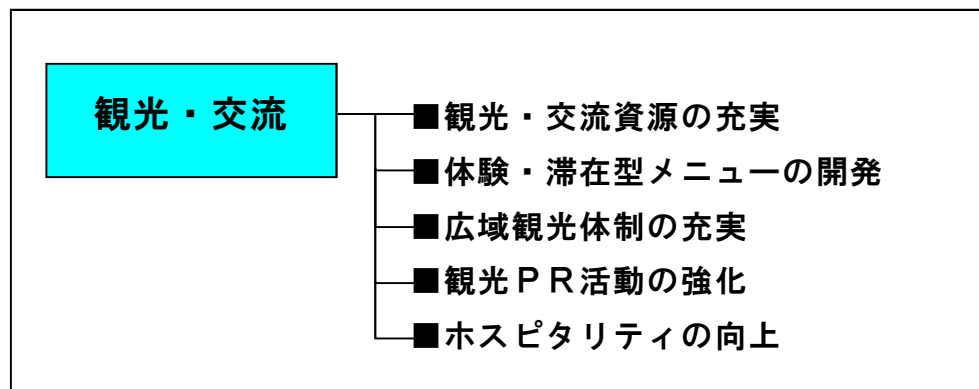
観光・交流は、地域経済の活性化はもとより、新たな人の流れを生み出し、人々の定住・移住につながるものとして、地域づくりにおいて重要な位置を占めています。

本村には、高野龍神国定公園に代表される美しい自然環境・景観や、ワサビやシイタケ、アマゴをはじめとする特産品、荒神社や野川弁財天、世界遺産・熊野参詣道小辺路などの貴重な文化遺産、野迫川温泉ホテルのせ川やキャンプ場をはじめとする宿泊施設、鶴姫公園、総合案内所・レストラン鶴姫、高野豆腐伝承館、さらには祭りやイベントなど、奥高野の高原リゾートとしての魅力ある観光・交流資源があります。

しかし、観光客数は近年伸び悩みの状況にあり、また、そのほとんどが高野山からの日帰り・立ち寄り客となっており、年間を通してより多くの人々が繰り返し訪れ、滞在する観光地づくりに向けた一層の取り組みが求められる状況にあります。

このため、今後は、観光振興による村全体の産業・経済の活性化、観光・交流から定住・移住への展開も視野に入れ、通年型・滞在型の“奥高野の高原リゾート”としての機能の強化に向けた取り組みを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 観光・交流資源の充実

- ① 熊野参詣道小辺路の保存整備、案内できる語り部の養成、山岳マラソンの取り組みの推進など、世界遺産・熊野参詣道小辺路を生かした観光・交流機能の強化を重点的に進めます。
- ② 鶴姫公園や総合案内所・レストラン鶴姫の適正な維持管理など、鶴姫公園周辺における観光・交流機能の強化を進めます。
- ③ 野迫川温泉ホテルのせ川やキャンプ場などのその他の観光・交流施設についても、観光客のニーズに即した施設・設備の整備充実・適正管理に努めるほか、祭りやイベントの内容充実、郷土料理の開発・伝承等に努め、一層の有効活用を進めます。

(2) 体験・滞在型メニューの開発

関係機関・団体や地域住民との協働のもと、優れた自然資源や歴史資源、豊富な農林水産資源を生かした農山村体験や食文化体験、歴史文化体験などの体験・滞在型メニューの開発を進めるとともに、「ぶなの森」等の施設や人材の確保などメニューに応じた受け入れ体制の整備を進めます。

(3) 広域観光体制の充実

高野町をはじめ近隣自治体との連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。

(4) 観光PR活動の強化

パンフレットやポスター、ホームページ、マスコミなどの多様なメディアを活用し、観光PR活動の強化を図ります。特に、世界遺産・熊野参詣道小辺路等への外国人観光客の増加を踏まえ、外国人向けの情報発信等の強化に取り組みます。

(5) ホスピタリティの向上

観光客の本村への愛着を深め、また来たいと思われるよう、村民や観光関連事業者に対する接客・接遇に関する研修機会の提供等を行い、村全体のホスピタリティ^{※12}の向上に努めます。

※12 おもてなしの心。

第3章 次代を担う人と文化を育む村

1 学校教育

現状と課題

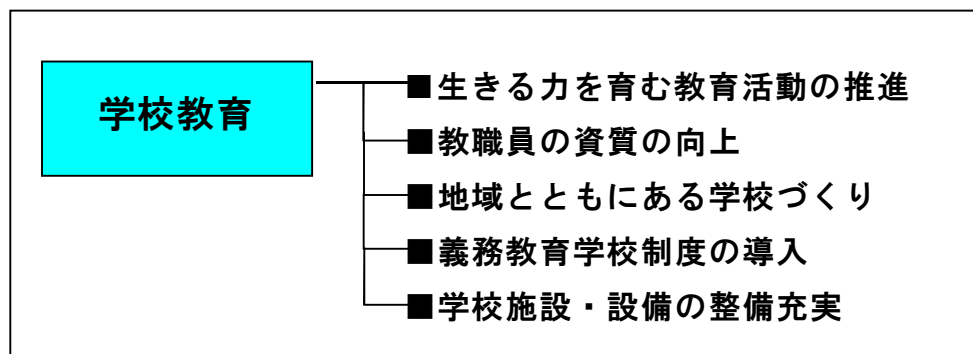
子どもたちが心身ともにたくましく育ち、未来を切り拓く人材として成長していく上で、学校教育の果たす役割は極めて大きなものがあります。

現在、本村には、小学校と中学校が1校ずつ設置されています。本村ではこれまで、児童数の減少に対応した小学校の統合や施設・設備の整備を進め、教育環境の充実に努めてきたほか、地域特性や児童・生徒の実態に応じた特色ある教育の推進、ALT※¹³の招致やICT環境の整備等による社会変化に対応した教育の推進等に努めてきました。

しかし、社会環境が大きく変化する中、学習指導要領の改訂等を踏まえた教育内容の一層の充実をはじめ、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成、児童・生徒数のさらなる減少を見据えた義務教育学校への移行などが課題となっています。

このため、今後は、本村の自然や歴史、産業などの教育資源を生かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育む教育活動の一層の推進や、そのための教職員の資質の向上、開かれた学校づくりに努める必要があります。

施策の体系



※¹³ 外国語指導助手。

主要施策

(1) 生きる力を育む教育活動の推進

- ① 確かな学力の育成に向け、指導体制の充実及び小中連携一貫教育を進めながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着、本村の自然や歴史、産業、人材等の教育資源を生かした体験的学習による特色ある教育を推進するとともに、ICT環境を生かした遠隔授業やプログラミング教育、ALTを活用した外国語教育、国際理解教育、環境教育など、社会変化に対応した教育を推進します。
- ② 豊かな心の育成に向け、道徳教育や人権教育、福祉教育を推進するとともに、いじめなどの心の問題に関する相談・指導を推進します。
- ③ 健やかな体の育成に向け、体育・健康教育の推進をはじめ、食育の推進、安全でおいしい給食の提供に努めます。
- ④ 国立奈良女子大学主催の「野迫川奈良女塾」を継続実施します。

(2) 教職員の資質の向上

使命感を持ち、指導力を発揮する優れた教職員の育成・確保に向け、関係機関との連携のもと、研修や研究活動を促進します。

(3) 地域とともにある学校づくり

地域住民との交流や、家庭や地域の声を反映した学校運営の推進等を通じ、地域とともにある学校づくりを進めます。

(4) 義務教育学校制度の導入

小・中学校の教育をさらに一貫して行うため、義務教育学校^{※14}制度を導入します。

(5) 学校施設・設備の整備充実

- ① 子どもたちの安全な学習・生活の場として、学校施設の適正な維持管理・改修等に努めます。
- ② 遠隔授業等に対応したICT機器の整備や更新、学校図書の実充など、教育内容の実充に即した設備や教材・教具の整備を図ります。

※14 現行の小・中学校の課程に相当する課程をあわせ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校。

2 社会教育

現状と課題

すべての人々が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる生涯学習社会の形成が求められています。

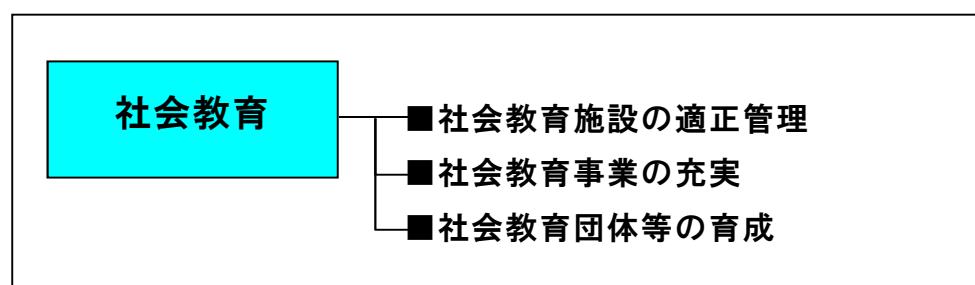
本村では、婦人会や青年団、老人クラブ、連合PTA、夜叉太鼓クラブ、短歌会等の団体が村内外を問わず幅広い範囲で活動しています。

社会教育施設としては、山村振興センターや公民館、生活改善センターがあり、各種団体の活動や講座などに活用されています。

しかし、過疎化や少子高齢化が進む中、参加者の減少や固定化がみられるほか、拠点施設の老朽化等の問題もあり、各種活動は停滞・縮小傾向にあります。

このため、施設環境の充実をはじめ、村民の学習ニーズに即した講座等の開催など、村民主体の学習活動の活性化を促す環境・条件づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 社会教育施設の適正管理

老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、社会教育施設の適正な維持管理に努めます。

(2) 社会教育事業の充実

- ① 村民ニーズや本村の特性・資源、社会・経済情勢の変化を踏まえ、各種学習会や研修会、講座などの内容充実に努めます。
- ② 子どもの健全育成に向け、校外活動に関する事業を推進します。
- ③ 新たな取り組みとして、ICT機器を活用した生涯学習のシステムづくりについて検討します。

(3) 社会教育団体等の育成

社会教育団体の育成・支援、地区における学習活動の支援に努め、村民の自主的な学習活動を促進します。

3 スポーツ

現状と課題

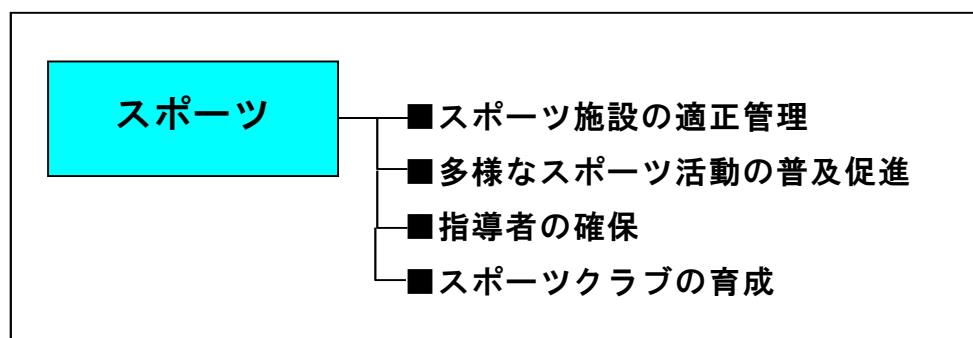
近年、健康・体力づくりに対する意識の高まりや、わが国における国際的なスポーツ大会の開催などを背景に、スポーツに関心を持つ人が増えています。

本村では、平成25年度に総合型地域スポーツクラブが組織され、フットサルやゲートボールをはじめとするスポーツ活動が行われています。

スポーツ施設としては、野川体育館や健民グラウンド、ふれあい広場、小・中学校の体育施設があり、活発に利用されています。

しかし、参加者の減少や固定化といった状況もみられることから、今後は、村民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、日々の暮らしの中に定着させることができる環境づくりが必要となっています。

施策の体系



主要施策

(1) スポーツ施設の適正管理

老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、スポーツ施設の適正な維持管理に努めます。

(2) 多様なスポーツ活動の普及促進

- ① 広報・啓発活動の推進やスポーツ情報の収集・提供を図り、村民のスポーツ・健康づくりに対する意識の高揚に努めます。
- ② 村民ニーズを的確に把握しながら、スポーツ教室・大会等の内容充実を図り、多様なスポーツ活動の普及促進に努めます。特に、高齢化や人口減少の進行を踏まえ、幅広い年齢層が参加できるスポーツの機会の提供に努めます。
- ③ スポーツと介護予防・健康増進の連携・一体化の視点に立ち、関連部門の連携のもと、健康づくりを主体とした事業について検討・推進します。

(3) 指導者の確保

広域的連携等により、スポーツ推進委員などの指導者の養成・確保に努めます。

(4) スポーツクラブの育成

総合型地域スポーツクラブの活動支援に努め、村民の自主的なスポーツ活動を促進します。

4 文化財・文化活動

現状と課題

文化財は、長い歴史の中で生まれ、受け継がれてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産です。

本村には、国指定文化財が1件、県指定文化財が5件、村指定文化財が7件あるほか、弘法大師にまつわる荒神社や野川弁財天などの貴重な文化遺産があります。

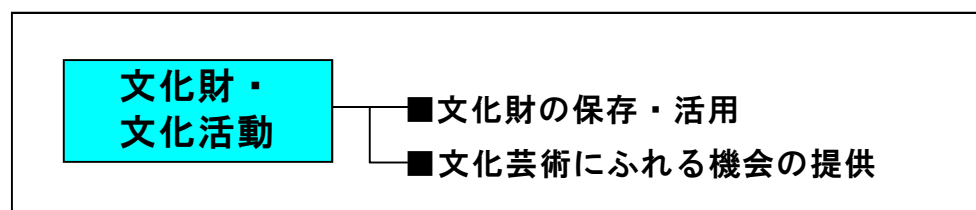
また、本村を縦走する熊野参詣道小辺路は、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録され、世界的な規模で注目を集めています。

さらに、地区ごとに様々な行事が受け継がれ、特に弓手原地区と北今西地区のオコナイは、県指定の無形文化財となっています。

これらの文化財は、村民の貴重な財産であるとともに、観光・交流資源としても重要な役割を担っており、今後とも適切な保存に努めるとともに、様々な分野で有効活用していく必要があります。

また、村民の文化活動については、各種教室が開催されているほか、公民館を活用し、敬老福祉まつりを開催しています。これらの文化活動は、精神的な豊かさや感動、生きる喜びをもたらすものであり、村民生活に欠かせない重要な要素であることから、今後とも、誰もが気軽に文化芸術にふれ、活動することができる環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 文化財の保存・活用

- ① 文化財愛護意識の啓発を行いながら、地域住民との協働のもとに文化財の適切な保存・活用に努めます。
- ② オコナイなどの無形文化財についても、保存活動への支援等を通じて積極的にその保存・伝承に努めます。
- ③ 各地区にある仏像の調査・保存を行います。
- ④ 観光・交流事業と連動し、熊野参詣道小辺路の保存整備を行います。

(2) 文化芸術にふれる機会の提供

敬老福祉まつりをはじめ、魅力ある文化イベントや行事の開催を図り、多様な文化芸術を鑑賞する機会や活動成果を発表する機会の提供に努めます。

5 国際交流

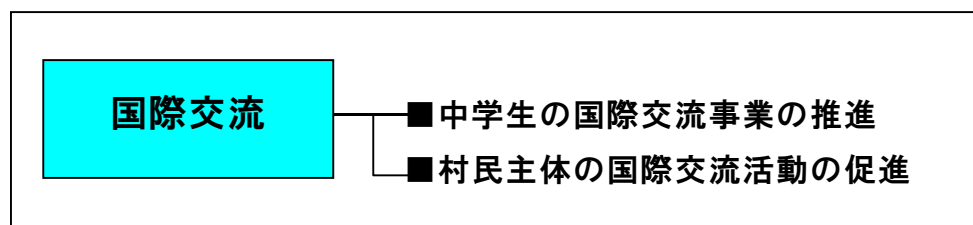
現状と課題

近年、人・物・情報等の国境を越えた交流がさらに活発化し、あらゆる分野でグローバル化が進んでいます。

本村では、平成9年からスロバキア共和国との交流を行っているほか、平成24年からは国際交流という貴重な体験を通じて国際感覚を身につけるとともに、村への愛着を育むため、中学生を対象にグアム島への語学研修を実施しています。

過疎化・少子高齢化が進む本村にとって、国際交流は、単なる人との出会いやふれあいにとどまらず、新たな村の一面を知り、村への愛着を育むきっかけとなる貴重な活動であることから、交流を引き続き推進していくとともに、多くの村民を巻き込んだ交流となるよう取り組んでいく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 中学生の国際交流事業の推進

子どもたちが国際感覚を身につけ、異文化への理解や村への愛着を深められるよう、グアム島への語学研修を実施するなど、国際交流事業を引き続き推進します。

(2) 村民主体の国際交流活動の促進

スロバキア共和国との交流を発展させ、多くの分野で村の活性化につなげていくため、スロバキアに関する様々な資料・情報の展示・紹介や意識啓発を行いながら、村民や団体主体の交流活動を促進する取り組みを進めます。

第4章 子育てしやすく健康で長生きできる村

1 子育て支援

現状と課題

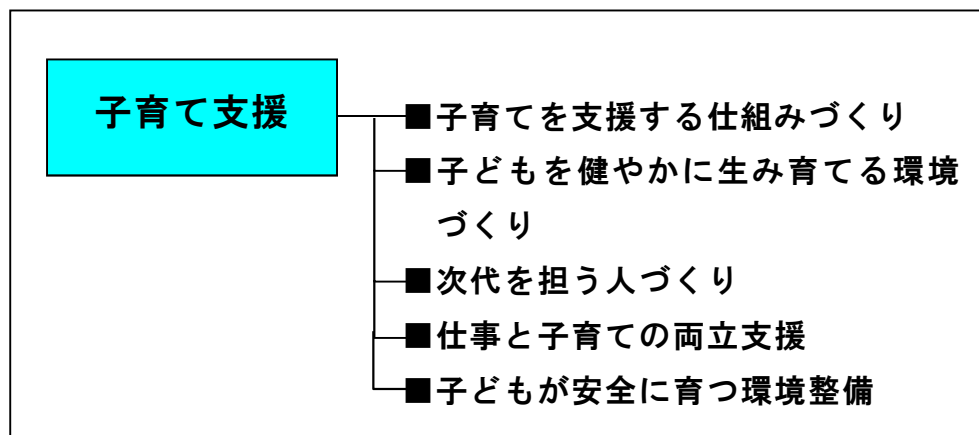
わが国では、出生数の減少と出生率の低下に伴い、少子化が急速に進んでおり、国をあげての抜本的な対策が求められています。

現在、本村には、上垣内地区に保育所が1か所あります。本村ではこれまで、2歳児保育や延長保育の実施など保育内容の充実をはじめ、学童保育の実施、子育てに関する経済的支援の推進など、各種の子育て支援施策を進めてきました。

しかし、依然として出生数の減少が進んでいるとともに、子育てに不安や負担感を抱く傾向もみられ、あらためて村一体となって、少子化対策、子育て支援にかかわる施策に力を入れていくことが求められています。

このため、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て家庭を村全体で応援するという視点に立ち、多面的な子育て支援施策を積極的に推進し、一人でも多くの子どもが生まれ、心身ともに健やかに育つことができるむらづくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 子育てを支援する仕組みづくり

育児に関する相談体制の充実をはじめ、子育て情報の提供や親同士の交流の場づくり、経済的支援の推進など、子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

(2) 子どもを健やかに生み育てる環境づくり

各種の母子保健事業や食育を推進し、子どもを健やかに生み育てることができる環境づくりを進めます。

(3) 次代を担う人づくり

家庭教育に関する学習機会や情報提供・啓発の推進をはじめ、学校教育・社会教育環境の充実を図り、心身ともにたくましい人づくりを進めます。

(4) 仕事と子育ての両立支援

保育所の施設の整備充実や多様な保育ニーズに即した保育内容の充実をはじめ、学童保育の充実、育児休業制度の周知、父親の子育て参加に関する啓発の推進など、仕事と子育ての両立支援に向けた取り組みを進めます。

(5) 子どもが安全に育つ環境整備

子どもの安全な遊び場の確保や子ども・子ども連れの親の視点に立った公共施設のバリアフリー化、交通安全・防犯対策の推進など、子どもが安全に育つ環境整備を進めます。

2 保健・医療

現状と課題

生活習慣病が増加する中、住民が生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組むことができるよう支援することが求められています。

本村ではこれまで、平成28年度に策定した健康野迫川村21（第2次）及び第1次野迫川村食育推進計画等の指針に基づき、村民一人ひとりが健全な生活習慣を身につけ、健康づくり活動を主体的に進められるよう、各種の保健サービスを提供してきました。

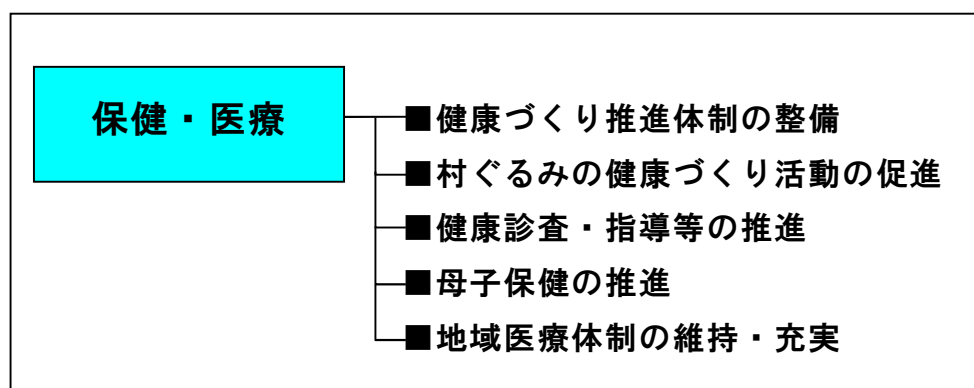
しかし、本村においても糖尿病をはじめとする生活習慣病が増加し、生活習慣の改善が重要な課題になっているほか、少子高齢化が急速に進む中で、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりや、高齢者の介護予防、心の健康づくりなども求められています。

このため、村民の健康管理意識の高揚と自主的な健康づくり活動の促進を基本に、きめ細かな保健サービスを提供し、村民の健康寿命の延伸と予防重視型の社会づくりを進めていく必要があります。

また、医療機関については、村内に国民健康保険診療所があり、医師1名と看護師2名が常駐しています。また、近隣には五條病院や高野山総合診療所等があるほか、奈良県南和地域の医療機関として大淀町に南奈良総合医療センターがあります。

本村ではこれまで、医師の確保や施設・設備の更新等を行い、診療所の充実を図ってきましたが、高齢化が急速に進む中で、村民生活に密着した医療拠点として、今後とも診療所の果たす役割は大きく、さらなる充実が求められています。

施策の体系



主要施策

(1) 健康づくり推進体制の整備

- ① 実情に即した健康づくり施策を計画的に推進するため、必要に応じ、健康野迫川村 21 及び野迫川村食育推進計画等の指針の見直しを行います。
- ② 健康づくり推進協議会や食生活改善推進員の活動支援に努めます。

(2) 村ぐるみの健康づくり活動の促進

関連部門が連携して村民の健康管理意識の啓発を行いながら、栄養・食事や身体活動・運動、こころの健康づくり、タバコ、歯の健康、健康管理など、各分野の目標の達成に向けた村ぐるみの健康づくり活動を促進します。

(3) 健康診査・指導等の推進

受診率の向上に向けた取り組みを行いながら、特定健康診査・特定保健指導、各種がん検診を実施するとともに、健康教育、健康相談等を推進します。

(4) 母子保健の充実

関係機関との連携のもと、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、各種の母子保健事業の充実を図ります。

(5) 地域医療体制の維持・充実

- ① 国民健康保険診療所について、施設・設備の適正な維持管理を行い、診療機能の維持・充実に努めます。
- ② 訪問診療や出張診療、訪問看護、コミュニティナースなど、村民が診療所以外で医療を受けられる体制の充実に努めます。
- ③ ヘリポートの増設や広域的連携の強化により、救急医療体制や高度医療体制の充実に努めます。

3 高齢者支援

現状と課題

わが国では、高齢化が急速に進む中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステム^{※15}の充実に向けた取り組みを進めています。

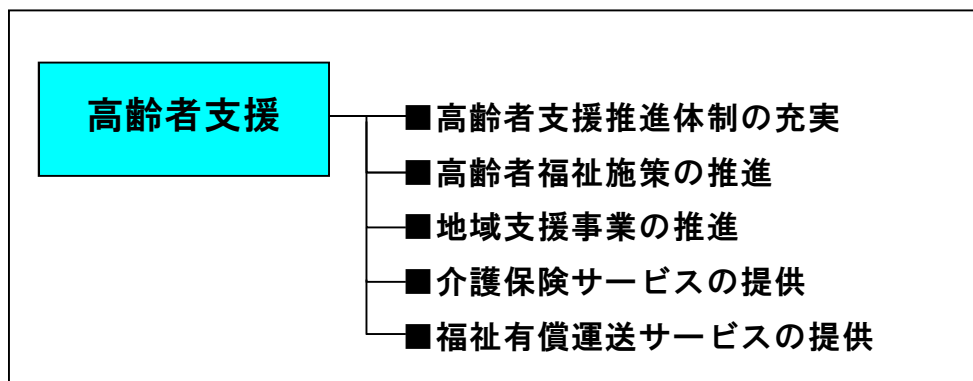
本村ではこれまで、介護保険サービスの提供や地域支援事業の推進、高齢者の健康・生きがいづくりへの支援など、各種の高齢者支援施策を推進してきました。

平成29年度には、各種施策・事業を点検し、これまでの計画を見直し、第8期高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定し、施策・事業の充実に努めているところです。

しかし、今後、本村の高齢化は加速していくことが予想されており、これに伴い、介護・支援を必要とする高齢者やひとり暮らしの高齢者、認知症高齢者の増加が見込まれ、高齢者支援の充実は引き続き大きな課題となっています。

このため、今後は、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しなどによる推進体制の充実に図りながら、介護予防を柱とした各種施策・事業を着実に推進し、すべての高齢者ができる限り介護が必要な状態にならず、健康で安心して暮らせるむらづくりを進めていく必要があります。

施策の体系



※15 予防・介護・医療・生活支援・住まいなどのサービスが一体的に提供される仕組み。

主要施策

(1) 高齢者支援推進体制の充実

- ① 実情に即した高齢者支援施策を計画的に推進するため、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行います。
- ② グループホーム「ゆうゆう苑」の機能強化など、施設環境の充実に図ります。

(2) 高齢者福祉施策の推進

- ① 老人クラブ活動の支援や学習の場の提供、虐待の防止や認知症高齢者の支援に関する取り組みなど、高齢者の健康づくり・生きがい・安心への支援に努めます。
- ② 安否確認メールや配食サービス等の在宅福祉サービス、施設サービスなど、高齢者の日常生活を支援するサービスの提供を図ります。

(3) 地域支援事業の推進

一般高齢者及び要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、介護が必要な状態とならないための様々なサービスを提供する地域支援事業（介護予防事業、包括的支援事業、任意事業）を推進し、予防重視型の仕組みづくりを進めます。

(4) 介護保険サービスの提供

要支援認定者の重度化の防止及び要介護認定者の生活支援等に向け、広域的連携等により、訪問介護（ホームヘルプ）や通所介護（デイサービス）をはじめとする各種の居宅介護サービスや介護予防サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス等の提供体制の充実に努めます。

(5) 福祉有償運送サービスの提供

公共交通機関によって十分な輸送サービスが確保できない要介護者、身体障がい者等に対し、社会福祉協議会と連携して運送サービスを提供します。

4 障がい者支援

現状と課題

障がいのある人が自立した地域生活を送れるようにするためには、身近な地域において、保健・医療・福祉などの総合的な支援を効果的に受けることができる環境づくりが必要です。

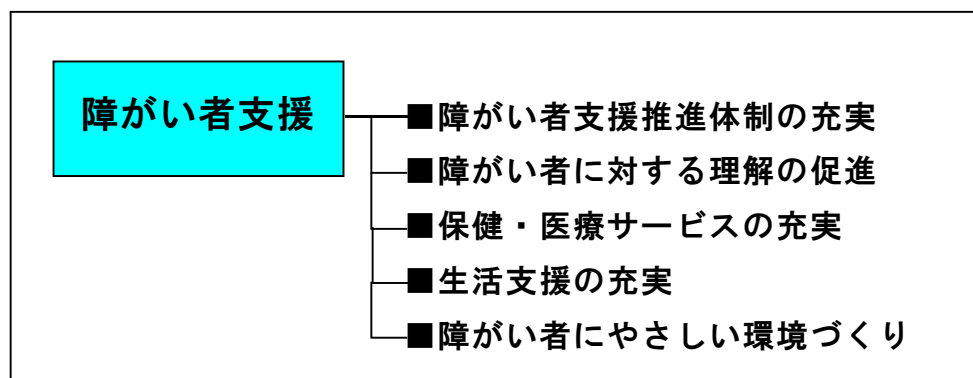
本村ではこれまで、平成26年度に策定した障がい者基本計画及び第4期障がい福祉計画に基づき、障がい者に対する理解の促進や保健・医療・福祉サービスの提供、生活環境の整備等に関する取り組みを進めてきました。

平成29年度には、各種施策・事業を点検し、これまでの計画を見直し、第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画を策定し、施策・事業の充実に努めているところです。

しかし、近年、高齢化の急速な進行とともに障がい者及び介護者の高齢化が進んでおり、将来の生活に不安を抱えている家庭もみられ、障がい者支援の充実が求められる状況にあります。

このため、今後は、障がい者基本計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画の見直しなどによる推進体制の充実を図りながら、障がい者一人ひとりのニーズを的確に踏まえ、自立支援を基本とした施策・事業を行い、障がい者ができる限り自立し、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 障がい者支援推進体制の充実

実情に即した障がい者支援施策を計画的に推進するため、障がい者基本計画及び障がい福祉計画、障がい児福祉計画の見直しを行います。

(2) 障がい者に対する理解の促進

障がいや障がい者に対する村民の理解を深め、誰もが支え合いながらともに生きるむらづくりを進めるため、広報・啓発活動等を推進します。

(3) 保健・医療サービスの充実

関係機関との連携のもと、障がいの予防、早期発見、早期治療に関する取り組みを進めます。

(4) 生活支援の充実

- ① 居宅介護（ホームヘルプ）をはじめ、居宅での生活や日中の活動を支援する各種サービスの提供体制の充実に努めます。
- ② 各種手当の支給や医療費の助成、日常生活用具の給付等のサービス提供を行います。

(5) 障がい者にやさしい環境づくり

公共施設について、段差の解消や手すりの設置、トイレの整備など、障がい者等が利用しやすい環境づくりに努めるとともに、障がい者の移動交通手段の確保に関する支援に努めます。

5 地域福祉

現状と課題

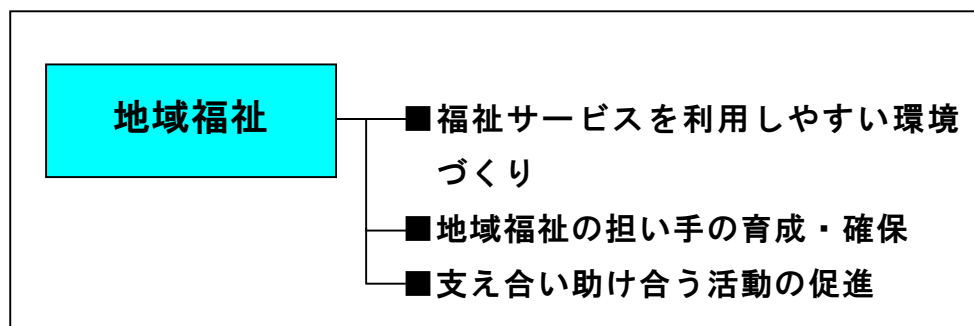
家族形態の変化や価値観の多様化等に伴い、全国的に地域における人と人とのつながりの希薄化や支え合い助け合う機能の低下が進んでいます。

このような中、ますます複雑・多様化する生活課題に対応していくためには、公的な取り組みだけでなく、住民や住民団体等の力を結集し、地域全体で支え合う地域福祉の仕組みづくりを進めていくことが必要不可欠です。

本村では、社会福祉協議会が、村から受託した福祉・介護サービスの提供のほか、各種の福祉活動を行い、地域福祉の中心的役割を担っています。また、民生・児童委員が各地区に配置され、身近な活動を行っています。

しかし、今後、少子高齢化の一層の進行等に伴い、地域における生活課題はますます複雑・多様化し、特に、ひとり暮らし高齢者等の安否確認の重要性が一層高まることが予想されることから、多くの村民の福祉活動への参画・協働を促進し、村ぐるみの地域福祉体制づくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり

村民が自分に合った福祉サービスを自ら選び、安心して利用することができるよう、相談・情報提供体制の充実に努めるとともに、利用者の権利擁護のための取り組みを進めます。

(2) 地域福祉の担い手の育成・確保

社会福祉協議会の運営を支援し、各種活動の一層の活発化を促進するとともに、民生・児童委員や福祉ボランティア等の育成・支援に努め、地域福祉を推進する担い手の育成・確保に努めます。

(3) 支え合い助け合う活動の促進

高齢者や障がい者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会等と連携し、民生・児童委員や福祉ボランティア、地域住民が一体となった身近な地域を単位とした福祉体制づくりを進め、声かけや見守りをはじめ、支え合い助け合う活動を促進します。

6 国民健康保険・国民年金等

現状と課題

国民健康保険制度は、病気やけがなどに対して保険給付を行う医療保険の柱として、人々の生活に大きな役割を果たしていますが、医療技術の高度化や高齢化の進行等に伴い医療費は増大し続け、その運営は極めて厳しい状況にあります。

また、平成30年度より国民健康保険の県単位化が開始され、令和6年度に県内一定保険税率を目指し、保険制度の安定化を図っているところです。

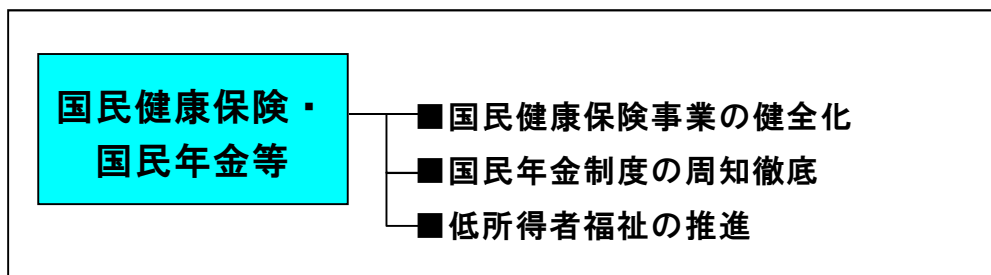
今後は、こうした状況を踏まえ、医療費の適正化や収納率の向上など、制度の健全運営に向けた取り組みを進めていく必要があります。

また、国民年金制度は、不安のない老後の生活のために必要不可欠なものですが、制度に対する正しい理解が十分に得られていない状況もみられることから、制度の周知徹底を一層進めていく必要があります。

また、社会・経済情勢の急速な変化に伴い、低所得世帯は全国的に増加傾向にあります。

本村では、関係機関と連携し、低所得者に対する相談や生活保護制度の利用に関する助言・指導等に努めていますが、今後とも、低所得者の自立に向け、これらの取り組みを継続して実施していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 国民健康保険事業の健全化

- ① 特定健康診査・特定保健指導をはじめとする生活習慣病対策の強化のほか、適正受診対策を推進し、医療費の適正化に努めます。
- ② 広報・啓発活動や滞納者対策の推進等により、国民健康保険税の収納率の向上に努めます。

(2) 国民年金制度の周知徹底

広報・啓発活動や相談の充実を図り、国民年金制度の周知徹底に努めます。

(3) 低所得者福祉の推進

低所得者の自立に向け、民生・児童委員や関係機関と連携し、相談・指導に努めるとともに、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度の利用に関する助言・指導等に努めます。

第5章 みんなで力を合わせてつくる村

1 男女共同参画・人権尊重

現状と課題

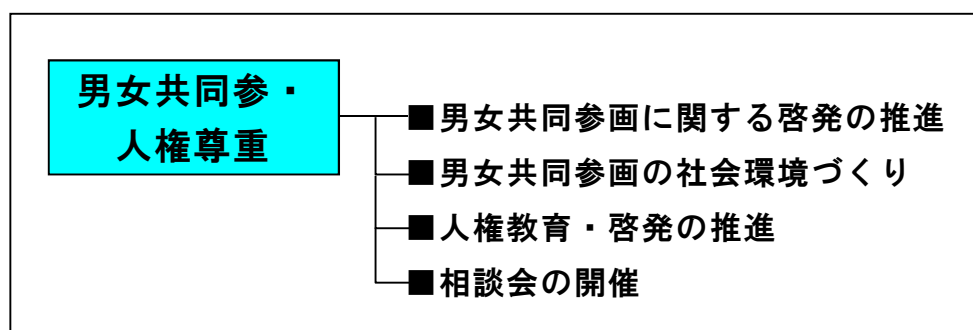
誰もが、性別にかかわらず、対等な立場で、社会のあらゆる活動に参画することができる男女共同参画社会の形成が求められています。

本村は、農林水産業をはじめとする地域産業を、男性とともに女性も支えてきた女性が元気な村ですが、今後、少子高齢化が一層進むことが予想される中で、村の活力を維持し、すべての村民がいきいきと暮らしていくためには、様々な場面において、男女がお互いを尊重しながらともに参画し、責任を担っていくことが必要であり、男女共同参画に関する村民の意識の高揚と主体的な取り組みが求められています。

このため、今後は、意識啓発の一層の推進をはじめ、幅広い分野への男女の参画を促す具体的な取り組みを進めていく必要があります。

また、性別だけでなく、年齢や出身地、国籍などによる差別や偏見をなくし、すべての人々の人権が尊重され、ともに生きることができる社会の実現に向け、人権教育・啓発を継続的に推進していく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 男女共同参画に関する啓発の推進

広報活動等を通じ、性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し、男女平等意識の浸透に向けた意識啓発を推進します。

(2) 男女共同参画の社会環境づくり

- ① 審議会等への女性の登用、村職員の女性の登用職域の拡大などに努め、政策や方針を決定する場への男女共同参画を促進します。
- ② 婦人会の活動支援や学習機会の提供を図り、女性の能力向上を支援します。
- ③ 仕事と家庭の両立を支援するため、男女雇用機会均等法や育児・介護休業制度の周知、農林水産業などにおける労働環境改善の啓発等に努めます。

(3) 人権教育・啓発の推進

人権・同和啓発活動推進本部との連携のもと、人権集会等を通じた人権教育・啓発を推進します。

(4) 相談会の開催

人権擁護委員との連携のもと、人権に関する相談会の開催を図ります。

2 コミュニティ

現状と課題

人口減少の進行や価値観の変化などを背景に、全国的にコミュニティの弱体化や崩壊が懸念されており、支え合い助け合うコミュニティの再生と創造が大きな課題となっています。

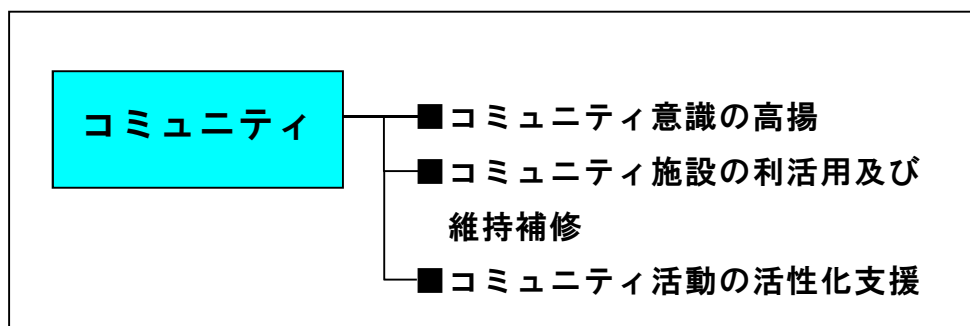
現在、本村には13の区があり、環境美化活動や文化・スポーツ活動をはじめ、様々な活動が行われています。

本村ではこれまで、旧校舎の改修のほか、活動拠点である生活改善センターの設置や維持補修の支援、活動への助成等を行い、コミュニティ活動の活性化を支援してきました。

しかし、過疎化・少子高齢化の進行や村民の意識の変化等により、村民同士のつながりも希薄になり、全体的に活動が停滞傾向にあるほか、コミュニティ機能の維持が困難になる区の発生も予想されており、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が大きな課題となっています。

このため、今後の本村におけるコミュニティのあり方について検討しながら、コミュニティの再生と創造に向けた有効な支援施策を検討・推進し、自治機能の再構築を進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) コミュニティ意識の高揚

支え合い助け合うコミュニティの必要性・重要性に関する広報・啓発活動の推進等により、村民のコミュニティ意識の高揚を図ります。

(2) コミュニティ施設の利活用及び維持補修

改修した旧校舎の利活用を推進するほか、活動の拠点・交流の場となる生活改善センターについて、維持補修に関する支援を引き続き行います。

(3) コミュニティ活動の活性化支援

- ① 活動に対する助成を引き続き行い、コミュニティ活動の活性化を促進します。
- ② 将来的な動向を見据え、区が自ら行う特色ある活動に対する支援や区の再編に関する取り組みなど、持続可能なコミュニティの形成に向けた施策を検討し、その推進を図ります。

3 村民参画・協働

現状と課題

社会環境の変化に伴いますます複雑・多様化する行政課題に的確に対応し自立・持続可能な地方自治体をつくっていくためには、住民や住民団体、事業者等と行政とが知恵と力を合わせ、参画・協働のむらづくりを進めていく必要があります。

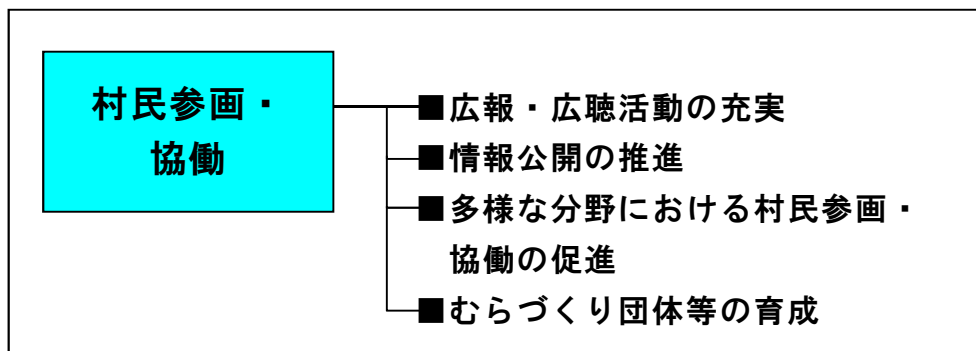
そのためには、行政情報を積極的に公開・提供し、住民等と行政とが夢と危機感を共有できるようにしながら、新たな関係を築き上げていくことが必要です。

本村では、広報紙やホームページ、区長会等を通じた広報・広聴活動を行い、村民への情報提供や意見の反映に努めているほか、情報公開条例の制定のもと、情報公開を推進しています。

また、審議会や委員会の開催等を通じ、各種行政計画の策定への村民参画を促進しています。

今後は、こうした取り組みをさらに発展させ、村民等と行政との情報・意識の共有化や多様な分野における新たな関係の構築を進め、参画・協働のむらづくりを進めていく必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 広報・広聴活動の充実

- ① 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等を通じた広報活動の一層の充実に努めます。
- ② 区長会の開催や各種アンケート調査の実施に加え、新たな取り組みを検討・推進し、広聴活動の充実に努めます。

(2) 情報公開の推進

村民への説明責任を果たし、公正で開かれた村政運営を進めるため、個人情報の保護に留意しながら情報公開を推進します。

(3) 多様な分野における村民参画・協働の促進

- ① 審議会の充実やパブリックコメント^{※16}の実施など、各種行政計画の策定や点検・評価・見直しへの村民参画・協働体制の充実を図り、政策形成からその見直しまでの村民の参画・協働を促進します。
- ② 指定管理者制度の活用や民間委託の推進等により、公共施設の整備・管理や、公共サービスの提供への団体・事業者の参画・協働を促進します。

(4) むらづくり団体等の育成

新たなむらづくりの担い手として、むらづくり団体やNPO等の育成に努めます。

^{※16} ホームページ等を活用した住民意見の募集とその対応結果の公表。

4 行財政運営

現状と課題

地方分権・地方創生も新たな段階に入り、これからの自治体には、自らの責任と判断で独自の政策を実行することができる行財政能力が強く求められます。

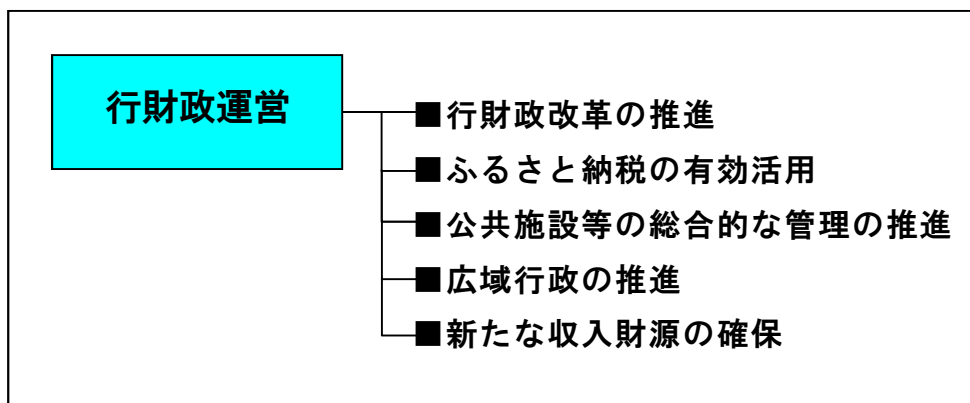
本村ではこれまで、地方行財政を取り巻く厳しい環境を踏まえ、限られた財源や人材の有効活用を図り、最少の経費で最大の効果を上げるため、行財政改革を積極的に推進し、健全に近い財政運営が行われるなど、着実にその成果を上げてきました。

しかし、村の産業・経済の停滞、人口減少の進行等により、今後はこれまで以上に厳しい財政運営を迫られることが予想されるとともに、一方では、少子高齢化の進行や安全・安心への意識の高まりをはじめとする社会・経済情勢の変化に伴い、村行政に求められる役割は一層複雑・多様化していくことが見込まれ、これらを十分に踏まえた自治体経営のさらなる効率化が求められています。

このため、今後とも、行財政全般について常に点検・評価し、行財政改革を継続的に推進していくとともに、国や県、周辺自治体の動向等を勘案しながら、今後の広域行政のあり方についても検討していく必要があります。

また、財政基盤が弱い本村が今後も安定した財政運営を維持していくためには、新たな収入財源の確保を検討する必要があります。

施策の体系



主要施策

(1) 行財政改革の推進

- ① 事務事業の点検・評価を行い、その再編及び整理・合理化、民間委託等を推進します。
- ② 社会・経済情勢の変化や村民ニーズに即し、組織・機構の見直しを適宜行います。
- ③ 計画的な定員管理を行うとともに、職員給与の適正化を図ります。
- ④ 職員研修の充実や人事評価制度の活用等により、地方分権・地方創生の時代の担い手にふさわしい職員の育成を図ります。
- ⑤ 事務事業の見直しによる経費全般の節減はもとより、適正な徴税の実施や使用料・手数料の見直し等による自主財源の確保を図るとともに、効率的な財源配分を図り、健全な財政運営を推進します。

(2) ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取り組みを進め、むらづくりの財源として有効活用していくとともに、本村のファンとなり、応援してくれる関係人口の増加につなげていきます。

(3) 公共施設等の総合的な管理の推進

- ① 財政負担の軽減や将来を見据えた最適な配置に向け、公共施設等総合管理計画に基づき、また個別施設等総合管理計画の策定のもと、公共施設等の総合的・計画的な管理を推進します。
- ② 役場庁舎については、防災拠点機能の強化と村民サービスの向上を見据え、建て替え等について検討していきます。

(4) 広域行政の推進

効率的な行財政運営の推進と村民サービスの向上に向け、周辺自治体との連携のもと、広域施策・共同事業の効果的推進に努めるとともに、今後の広域行政のあり方について調査・研究を進めます。

(5) 新たな収入財源の確保

今後一つの自治体として、安定した財政運営を維持するため、新たな収入財源を確保する方策を検討します。

第4部 第2期総合戦略

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1 戦略の位置づけ

「野迫川村総合計画前期基本計画」の中から、人口減少の歯止めに向けて特に重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出し、強力に推進する戦略

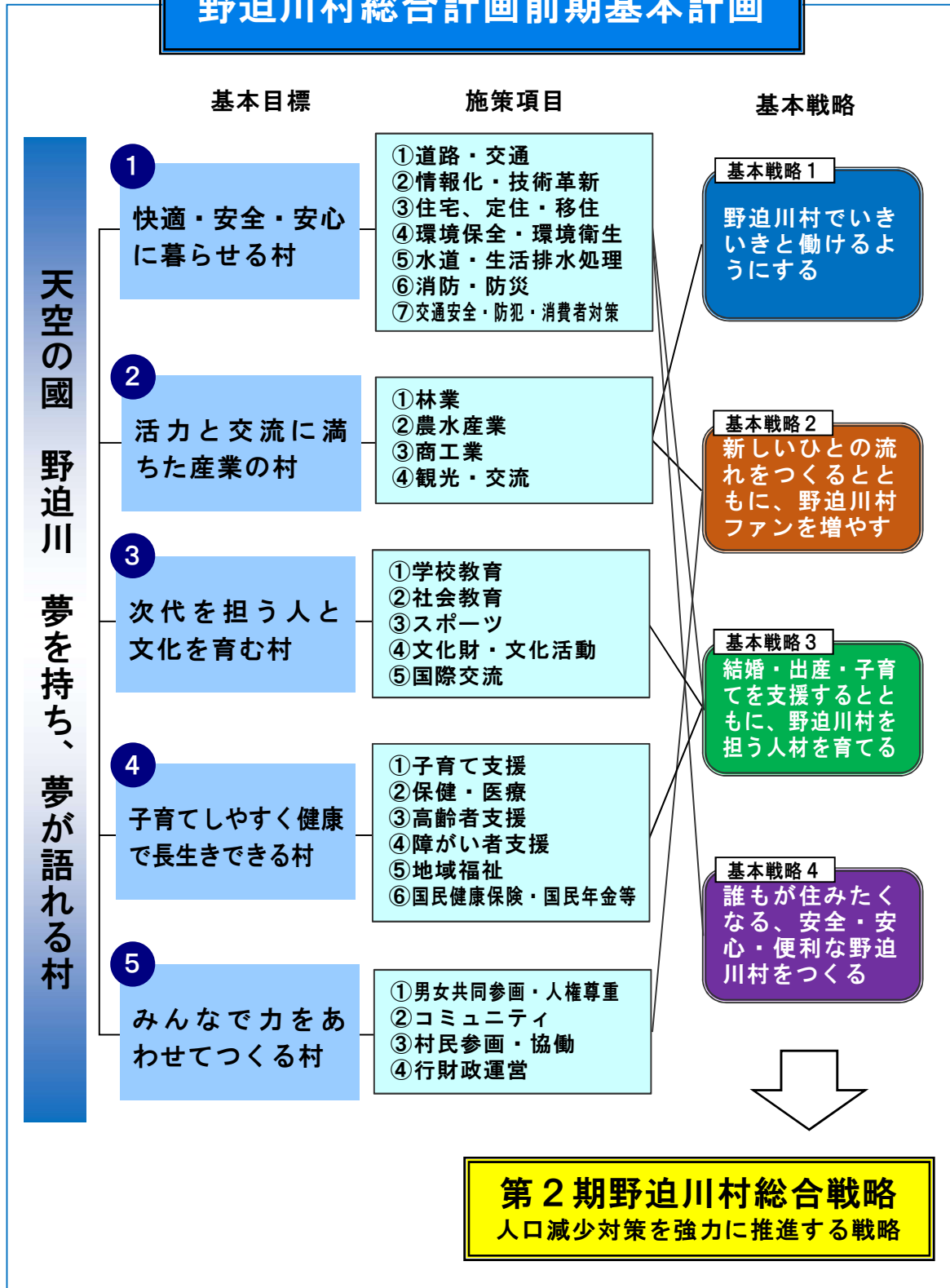
本村では、平成27年度に、「野迫川村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、これに基づき、人口減少を抑制し、魅力と活力ある野迫川村を築き上げ、将来にわたって持続させていくための取り組みを推進してきました。

しかし、本村の人口は、依然として大幅な減少を続けており、人口減少対策の一層の強化が求められる状況にあります。

このような状況を踏まえ、本村では、「人口減少に歯止めをかけること」を今後のむらづくりの最重要課題としてとらえています。

そこで、この「第2期野迫川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、「野迫川村総合計画前期基本計画」の中から、人口減少の歯止めに向けて特に重点的・戦略的に取り組むべき施策・事業を抽出し、強力に推進する戦略として位置づけます。

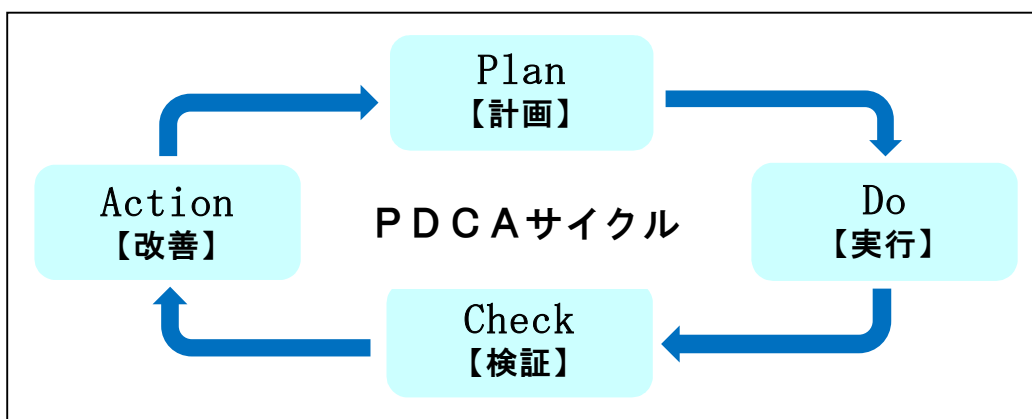
野迫川村総合計画前期基本計画



2 戦略の検証・改善について

本戦略では、「基本戦略」ごとに「数値目標」を設定するとともに、その下に展開する「主な取り組み」ごとに「KPI（重要業績評価指標）」を設定し、検証・改善を図るための仕組みとして、PDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルの運用により、また、社会・経済情勢の変化や村の財政状況等も十分に考慮しながら、必要に応じて本戦略の見直しを行います。



3 戦略の構成

本戦略の構成は、次のとおりとします。

■「基本戦略」

本村の人口減少対策の柱となる「基本戦略」を設定します。

■「基本的方向」と「数値目標」

「基本戦略」ごとに、取り組みの方向を示した「基本的方向」を記載するとともに、具体的な数値による「数値目標」を設定します。

■「主な取り組み」

「基本的方向」と「数値目標」に基づいて実施する「主な取り組み」を記載します。

■「主要施策」と「主要事業」、「KPI（重要業績評価指標）」

「主な取り組み」ごとに、それを推進するための「主要施策」と「主要事業」、「KPI（重要業績評価指標）」を記載します。

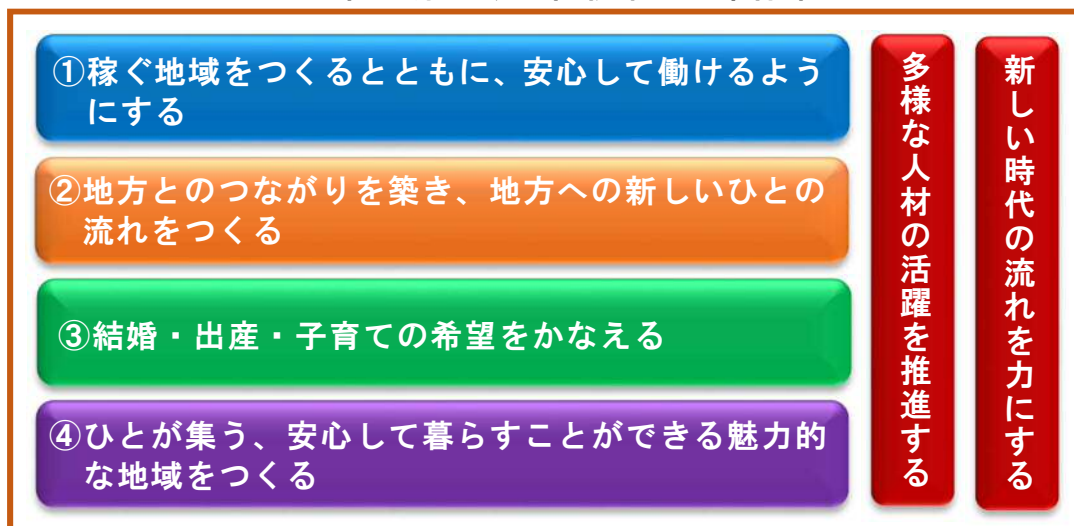
第2章 国・県の第2期総合戦略

(1) 国の第2期総合戦略の新たな視点と政策体系

国の基本方針による第2期総合戦略の新たな視点（抜粋）

- ◆ 関係人口の創出・拡大
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生の推進
- ◆ Society 5.0の実現に向けた未来技術の活用
- ◆ 人材の育成を重要な柱として位置づけ
- ◆ 誰もが活躍できる地域社会の実現 等

国の第2期総合戦略の政策体系



(2) 奈良県の第2期総合戦略の体系

奈良県の第2期総合戦略の体系

基本目標1	栄える「都」をつくる～働きやすく、就業しやすい奈良県にする
基本目標2	賑わう「都」をつくる～観光産業を振興する
基本目標3	愉しむ「都」をつくる～安心・快適に暮らし続けられる奈良をつくる
基本目標4	便利な「都」をつくる～効率的で便利な交通基盤をつくる
基本目標5	健やかな「都」をつくる～誰もが健やかに暮らせる地域をつくる
基本目標6	智恵の「都」をつくる～生涯長く学び続けられ、歴史文化に親しめる地域をつくる
基本目標7	豊かな「都」をつくる～農・畜産・水産業・林業の進行、農村活性化、森林を護る施策を進める
基本目標8	誇らしい「都」をつくる～南部地域・東部地域、頻りに訪れてもらえる、住み続けられる地域とする
基本目標9	爽やかな「都」をつくる～行き届いた行政サービスを届ける

第3章 第2期総合戦略の体系

前期基本計画に基づき、また、国・県の第2期総合戦略を踏まえ、本戦略の体系を次のとおり定めます。

天空の國 野迫川 夢を持ち、夢が語れる村

【基本戦略】

1 野迫川村でいきいきと働けるようにする

★キーワード：「産業」・「働く場」

- 【主な取り組み】 1-1 林業・農水産業の維持と新たな展開を図る
1-2 商工業経営の安定化と起業・創業を支援する



【基本戦略】

2 新しいひとの流れをつくとともに、野迫川村ファンを増やす

★キーワード：「観光」・「移住」・「関係人口」

- 【主な取り組み】 2-1 観光客を増やす
2-2 定住・移住を促進するとともに、野迫川村ファンを増やす



【基本戦略】

3 結婚・出産・子育てを支援するとともに、野迫川村を担う人材を育てる

★キーワード：「結婚」・「出産」・「子育て」・「教育」

- 【主な取り組み】 3-1 結婚・出産・子育てを支援する
3-2 子どもの教育環境を充実する



【基本戦略】

4 誰もが住みたくなる、安全・安心・便利な野迫川村をつくる

★キーワード：「安全」・「安心」・「便利」

- 【主な取り組み】 4-1 災害に強い安全な村をつくる
4-2 便利で安心して暮らせる村をつくる



第4章 基本戦略ごとの取り組み

1 野迫川村でいきいきと働けるようにする

【基本的方向】

村民も、村に移り住む人も、いきいきと働ける雇用の場の確保を目指し、基幹産業である林業及び農水産業の維持と新たな展開、商工業経営の安定化、起業・創業の促進に向けた取り組みを進めます。



【数値目標】

目標名	実績値	目標値
社会増減数（転入者－転出者）	▲75人 (2010年→2015年) ※数値は国勢調査	±0人 (2020年→2024年)

【主な取り組み】

1-1 林業・農水産業の維持と新たな展開を図る

【主要施策（前期基本計画より）】

■森林整備体制の充実

- ① 地域林業の担い手として、森林組合の育成・強化に努めるとともに、これと連携し、林業労働者・後継者の育成・確保に努めます。
- ② 合理的かつ低コストの森林整備が行えるよう、森林組合を中心とした森林施業の共同化や受委託、機械化を促進します。
- ③ 適正に整備・管理されていない森林については、森林経営管理制度や森林環境譲与税を活用し、奈良モデルに沿って適正な整備や管理、活用を進めます。

■計画的な森林施業の促進

森林の健全な育成を進め、良質材の生産を図るため、計画的、組織的な造林・保育等の森林施業を促進します。

■森林の保全と総合的利用

森林の持つ水源かん養機能や山地災害防止機能、生活環境保全機能、保健文化機能等の持続的発揮に向け、森林の保全や治山対策の促進、観光・交流の場やいやしの場としての活用に努めるとともに、間伐材や木くず等を利用したバイオマスエネルギーの導入に向けた取り組みを進め、森林の総合的利用に努めます。

■特用林産物の生産振興

- ① 本村を代表する特産品として、ワサビやシイタケ等の特用林産物の生産・流通体制の維持・充実にに向けた取り組みを進めます。

② 地域おこし協力隊などを活用し、高野槇の生産振興を推進します。

■鳥獣害対策の推進

- ① イノシシやシカ、サル、ツキノワグマなどによる農林産物の被害を防止するため、関係機関との連携のもと、鳥獣害対策の強化を図ります。
- ② 資源の循環と産業開発に向け、加工・販売体制の整備など、ジビエ商品の開発・販売に向けた取り組みを進めます。

■農業の担い手の育成・確保

関係機関と連携し、指導や助言等を行い、担い手の育成・確保に努めるとともに、新規就農希望者の受け入れに関する取り組みを進めます。

■農産物の生産・加工・流通体制の充実

- ① 野川イモ、野川キュウリなど、地域性や高齢社会に即した作物の生産や効率的な生産技術の導入等を促進し、生産体制の充実に努めます。
- ② 農産物加工グループや郷土料理研究会、地域おこし協力隊の育成等に努め、本村ならではの加工品や郷土料理の生産を促進します。
- ③ 大市場への出荷が困難な状況を踏まえ、村内や近隣の観光・交流関連施設や特定業者との取引等を促すほか、特産品販売体制の充実に図り、地産地消を促進します。

■内水面漁業の振興

本村の重要な産業として、アマゴの養殖及び放流事業を支援していくとともに、甘露煮等の加工品の販売促進に関する取り組みを進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-1-1	自然林を生かしたきのこの村づくり事業	産業課
1-1-2	木材産業活性化事業	産業課
1-1-3	ジビエ商品開発・販売事業	産業課
1-1-4	野川イモ等新作物導入促進事業	産業課
1-1-5	特産品販売体制強化事業	産業課
1-1-6	アマゴ生産・販売促進事業	産業課

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
第1次産業従事者数	27人 (2015年国勢調査)	40人 (約10%/年増加)
第2次産業従事者数	49人 (2015年国勢調査)	57人 (約3%/年増加)

【主な取り組み】

1-2 商工業経営の安定化と起業・創業を支援する

【主要施策（前期基本計画より）】

■商工振興会の活動支援

地域性に即した商工業の維持・充実に向け、商工振興会の活動支援に努めます。

■商工業経営の安定化・近代化の促進

商工振興会等との連携のもと、融資制度の有効活用を促進し、経営の安定化を促していくとともに、情報提供や指導・助言等を行い、経営の近代化や後継者の育成、特産品の販売や製品の高付加価値化、他産業との連携の促進等に努めます。

■起業・創業の支援

商工振興会をはじめ関係機関・団体との連携のもと、移住・定住促進施設北今西館「ぶなの森」の活用等により、起業・創業を支援する取り組みを推進します。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
1-2-1	商工振興会活動支援事業	産業課
1-2-2	起業・創業支援事業	産業課

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
第3次産業従事者数	125人 (2015年国勢調査)	145人 (約3%/年増加)

2 新しいひとの流れをつくとともに、野迫川村ファンを増やす

【基本的方向】

移住者や野迫川村を応援してくれる関係人口の増加、観光・関係から移住への展開を目指し、観光機能の強化を図るとともに、住宅の確保と移住・定住の促進、野迫川村ファンの拡大に向けた取り組みを進めます。



【数値目標】

目標名		実績値	目標値
観光入込客数		44,556人 (H30 産業課調べ)	51,000人 (約3%/年増加)

【主な取り組み】

2-1 観光客を増やす

【主要施策（前期基本計画より）】

■観光・交流資源の充実

- ① 熊野参詣道小辺路の保存整備、案内できる語り部の養成、山岳マラソンの取り組みの推進など、世界遺産・熊野参詣道小辺路を生かした観光・交流機能の強化を重点的に進めます。
- ② 鶴姫公園や総合案内所・レストラン鶴姫の適正な維持管理など、鶴姫公園周辺における観光・交流機能の強化を進めます。
- ③ 野迫川温泉ホテルのせ川やキャンプ場などのその他の観光・交流施設についても、観光客のニーズに即した施設・設備の整備充実・適正管理に努めるほか、祭りやイベントの内容充実、郷土料理の開発・伝承等に努め、一層の有効活用を進めます。

■体験・滞在型メニューの開発

関係機関・団体や地域住民との協働のもと、優れた自然資源や歴史資源、豊富な農林水産資源を生かした農山村体験や食文化体験、歴史文化体験などの体験・滞在型メニューの開発を進めるとともに、「ぶなの森」等の施設や人材の確保などメニューに応じた受け入れ体制の整備を進めます。

■広域観光体制の充実

高野町をはじめ近隣自治体との連携のもと、広域観光ルートづくりや広域的な集客活動の展開を図ります。

■観光PR活動の強化

パンフレットやポスター、ホームページ、マスコミなどの多様なメディアを活用し、観光PR活動の強化を図ります。特に、世界遺産・熊野参詣道小辺路等への外国人観光客の増加を踏まえ、外国人向けの情報発信等の強化に取り組みます。

■ホスピタリティの向上

観光客の本村への愛着を深め、また来たいと思われるよう、村民や観光関連事業者に対する接客・接遇に関する研修機会の提供等を行い、村全体のホスピタリティの向上に努めます。

【主要事業】

事業NO.	事業名	担当課
2-1-1	世界遺産・熊野参詣道小辺路を軸とした観光戦展開事業	産業課
2-1-2	野迫川温泉ホテルのせ川を中心とした既存観光・交流拠点機能強化事業	産業課
2-1-3	体験・滞在型メニュー開発事業	産業課
2-1-4	外国人観光客への情報発信等強化事業	産業課

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
ホテルのせ川宿泊者数	4,678人 (H30実績)	5,400人 (約3%/年増加)

【主な取り組み】

2-2 定住・移住を促進するとともに、野迫川村ファンを増やす

【主要施策（前期基本計画より）】

■村営住宅の活用と整備

- ① 広報・啓発活動の推進や事業所との連携等により、入居者募集に関する取り組みを強化し、村営住宅への入居促進に努めます。
- ② 老朽化した村営住宅の維持管理・改修を計画的に進めるとともに、ニーズを見極めながら、新規住宅の整備を検討していきます。

■定住・移住促進施策の推進

- ① 定住・移住希望者からの相談に効果的に対応できるよう、移住相談体制の充実を図ります。
- ② 空き家の有効活用を図るため、空き家バンクの整備を図り、空き家情報の収集・提供に努めるとともに、空き家の改修及び老朽危険空き家の解体にかかる補助を実施します。
- ③ 子どものいる世帯の村内定住に関する補助や村営住宅への入居補助、家賃補助を実施します。
- ④ 移住体験室やワーキングスペース等を備えた移住・定住促進施設北今西館「ぶなの森」の適正管理・有効活用を図ります。
- ⑤ 村の知名度やイメージを向上させ、定住・移住希望者や本村のファンとなる関係人口を増やすため、様々な媒体・機会を活用し、効果的・戦略的な情報発信・プロモーション活動を推進します。

■ふるさと納税の有効活用

ふるさと納税や企業版ふるさと納税について、寄附者の増加に向けた取り組みを進め、むらづくりの財源として有効活用していくとともに、本村のファンとなり、応援してくれる関係人口の増加につなげていきます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
2-2-1	空き家バンク事業	総務課
2-2-2	空き家改修・解体補助事業	総務課
2-2-3	定住促進補助事業	総務課
2-2-4	「ぶなの森」有効活用事業	総務課
2-2-5	野迫川村プロモーション事業	総務課
2-2-6	ふるさと納税事業	総務課

【KPI（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値(R6)
転入者数（Uターン）	0人 (H30実績)	3人 (R2～R6累計)
転入者数（Uターン以外）	23人 (H30実績)	100人 (R2～R6累計)
空き家の活用箇所	0件 (H30実績)	3件 (R2～R6累計)

3 結婚・出産・子育てを支援するとともに、野迫川村を担う人材を育てる

【基本的方向】

結婚して子どもを生み育てたいと思う人々の希望をかなえるとともに、子どもが未来の本村を担う人材としてたくましく育つよう、結婚の支援や子育て支援体制・子どもの教育体制の充実に向けた取り組みを進めます。



【数値目標】

目標名	実績値	目標値
合計特殊出生率	0.64 (H26~H30)	0.80 (R2~R6)

【主な取り組み】

3-1 結婚・出産・子育てを支援する

【主要施策（前期基本計画より）】

■婚活イベント等の情報提供

結婚を希望する独身男女の希望をかなえるため、広域や各産業団体等で行われる婚活イベント等の情報提供に努めます。

■子育てを支援する仕組みづくり

育児に関する相談体制の充実をはじめ、子育て情報の提供や親同士の交流の場づくり、経済的支援の推進など、子育てを支援する仕組みづくりを進めます。

■子どもを健やかに生み育てる環境づくり

各種の母子保健事業や食育を推進し、子どもを健やかに生み育てることができる環境づくりを進めます。

■次代を担う人づくり

家庭教育に関する学習機会や情報提供・啓発の推進をはじめ、学校教育・社会教育環境の充実を図り、心身ともにたくましい人づくりを進めます。

■仕事と子育ての両立支援

保育所の施設の整備充実や多様な保育ニーズに即した保育内容の充実をはじめ、学童保育の充実、育児休業制度の周知、父親の子育て参加に関する啓発の推進など、仕事と子育ての両立支援に向けた取り組みを進めます。

■子どもが安全に育つ環境整備

子どもの安全な遊び場の確保や子ども・子ども連れの親の視点に立った公共施設のバリアフリー化、交通安全・防犯対策の推進など、子どもが安全に育つ環境整備を進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-1-1	広域連携による結婚支援事業	総務課
3-1-2	子育て相談推進事業	住民課
3-1-3	子ども医療費（高校卒業まで）無料化事業	住民課
3-1-4	母子保健事業	住民課
3-1-5	保育サービス充実事業	住民課
3-1-6	学童保育充実事業	住民課

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
村届出婚姻数	11組 (H26~H30)	12組 (R2~R6)
出生数	9人 (H26~H30)	10人 (R2~R6)

【主な取り組み】

3-2 子どもの教育環境を充実する

【主要施策（前期基本計画より）】

■生きる力を育む教育活動の推進

- ① 確かな学力の育成に向け、指導体制の充実及び小中連携一貫教育を進めながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着、本村の自然や歴史、産業、人材等の教育資源を生かした体験的学習による特色ある教育を推進するとともに、ICT環境を生かした遠隔授業やプログラミング教育、ALTを活用した外国語教育、国際理解教育、環境教育など、社会変化に対応した教育を推進します。
- ② 豊かな心の育成に向け、道徳教育や人権教育、福祉教育を推進するとともに、いじめなどの心の問題に関する相談・指導を推進します。
- ③ 健やかな体の育成に向け、体育・健康教育の推進をはじめ、食育の推進、安全でおいしい給食の提供に努めます。
- ④ 国立奈良女子大学主催の「野迫川奈良女塾」を継続実施します。

■教職員の資質の向上

使命感を持ち、指導力を発揮する優れた教職員の育成・確保に向け、関係機関との連携のもと、研修や研究活動を促進します。

■地域とともにある学校づくり

地域住民との交流や、家庭や地域の声を反映した学校運営の推進等を通じ、地域とともにある学校づくりを進めます。

■義務教育学校制度の導入

小・中学校の教育をさらに一貫して行うため、義務教育学校制度を導入します。

■学校施設・設備の整備充実

- ① 子どもたちの安全な学習・生活の場として、学校施設の適正な維持管理・改修等に努めます。
- ② 遠隔授業等に対応したICT機器の整備や更新、学校図書の充実など、教育内容の充実に応じた設備や教材・教具の整備を図ります。

■中学生の国際交流事業の推進

子どもたちが国際感覚を身につけ、異文化への理解や村への愛着を深められるよう、グアム島への語学研修を実施するなど、国際交流事業を引き続き推進します。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
3-2-1	小中連携一貫教育推進事業	教育委員会
3-2-2	義務教育学校導入検討事業	教育委員会
3-2-3	遠隔授業推進事業	教育委員会
3-2-4	学校施設・設備整備事業	教育委員会
3-2-5	中学生海外交流事業	教育委員会

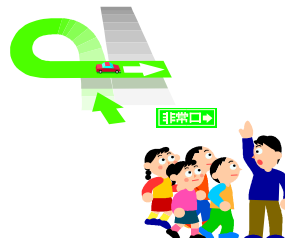
【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
村内の園児・児童・生徒数	17人 (R1)	17人 (R6)

4 誰もが住みたくなる、安全・安心・便利な野迫川村をつくる

【基本的方向】

村民も、村を訪れる人も、誰もが住みたくなる安全・安心・便利な村を目指し、消防・防災体制の充実をはじめ、道路・公共交通の充実や医療体制・高齢者の見守り体制の充実、技術革新の利活用に向けた取り組みを進めます。



【数値目標】

目標名	実績値	目標値
平均寿命	男性 81.2 女性 87.1 (厚生労働省 HP 統計表)	男性 81.4 女性 87.3 (奈良県の平均数値)

【主な取り組み】

4-1 災害に強い安全な村をつくる

【主要施策（前期基本計画より）】

■消防団の活性化

団員の確保対策の強化をはじめ、研修・訓練の実施による団員の資質の向上、消防車両をはじめとする施設・設備の計画的更新を図り、消防団の活性化を促進します。

■常備消防・救急体制の充実

広域的連携のもと、奈良県広域消防組合による常備消防・救急体制の適正化を進めます。

■総合的な防災体制の確立

- ① 災害に強いむらづくりを総合的に進めるため、地域防災計画の見直しを適宜行います。
- ② 広報・啓発活動の推進や防災訓練の実施等を通じ、村民の防災意識の高揚及び自主的な備えを促進します。
- ③ 防災行政無線の充実やケーブルテレビの活用等により、緊急時の情報通信体制の充実を図ります。
- ④ 災害発生時に備え、防災倉庫などの防災施設の整備や資機材の備蓄を進めます。
- ⑤ 高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な人の避難支援体制の充実を図ります。

■治山・治水・砂防対策の促進

各種危険箇所の点検・調査を行いながら、地すべりや急傾斜地の崩壊、土石流の発生等の防止のための施設整備、災害防止のための河川改修など、予防を含む治山・治水・砂防対策を関係機関に要請していきます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
4-1-1	消防団活性化事業	総務課
4-1-2	防災訓練実施事業	総務課
4-1-3	防災施設整備・資機材備蓄事業	総務課

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
消防団員数	65 人 (R1)	65 人 (R6)

【主な取り組み】

4-2 便利で安心して暮らせる村をつくる

【主要施策】

■ 県道の整備促進

主要地方道高野天川線、一般県道高野辻堂線、一般県道川津高野線の整備を関係機関に積極的に要請していきます。

■ 村道の整備・維持管理の推進

- ① 村道上垣内立里線、村道上垣内水ヶ峰線をはじめ、村道及び橋梁の整備・維持補修を計画的、効率的に進めます。
- ② 村民の道路愛護意識を高め、道路の維持管理や沿道環境・景観の保全に関する取り組みを促進します。

■ 林道の整備・維持管理の推進

林業の振興及び地域活性化に向け、林道北股弓手原線、林道ホラ谷立里線をはじめ、林道及び橋梁の整備・維持補修を計画的、効率的に進めます。

■ 路線バスの維持・確保

路線バスの利用促進に努めるとともに、維持・確保を関係機関に働きかけます。

■ 村営バスの維持・確保、利便性向上

村民ニーズを踏まえ、村営バスの維持・確保、利便性の向上に努めます。

■ 地域医療体制の維持・充実

- ① 国民健康保険診療所について、施設・設備の適正な維持管理を行い、診療機能の維持・充実に努めます。
- ② 訪問診療や出張診療、訪問看護、コミュニティナースなど、村民が診療所以外で医療を受けられる体制の充実に努めます。
- ③ ヘリポートの増設や広域的連携の強化により、救急医療体制や高度医療体制の充実に努めます。

■ 高齢者福祉施策の推進

- ① 老人クラブ活動の支援や学習の場の提供、虐待の防止や認知症高齢者の支援に関する取り組みなど、高齢者の健康づくり・生きがい・安心への支援に努めます。
- ② 安否確認メールや配食サービス等の在宅福祉サービス、施設サービスなど、高齢者の日常生活を支援するサービスの提供を図ります。

■ 支え合い助け合う活動の促進

高齢者や障がい者等が孤立せず、健康で安心して暮らせるよう、社会福祉協議会等と連携し、民生・児童委員や福祉ボランティア、地域住民が一体となった身近な地域を単位とした福祉体制づくりを進め、声かけや見守りをはじめ、支え合い助け合う活動を促進します。

■ 技術革新の利活用の研究

新たな社会（Society 5.0）づくりに向け、本村のむらづくり、学校教育におけるロボット、AI、IoTなどの未来技術の利活用の可能性について研究を進めます。

【主要事業】

事業 NO.	事業名	担当課
4-2-1	村道整備事業	建設課
4-2-2	林道整備事業	建設課
4-2-3	村営バス運行事業	産業課
4-2-4	診療所施設・設備整備事業	住民課
4-2-5	高齢者福祉サービス事業	住民課
4-2-6	高齢者見守り事業	住民課

【K P I（重要業績評価指標）】

指標名	実績値	目標値
道路総延長	162km (R1)	163km (R6)
高齢者見守りサービス加入率	70%	90%